

## 第5編 学校教育

### 第1章 学校教育の概要

#### 第1節 指導方針

「第3期群馬県教育振興基本計画」及び「平成31年度教育委員会運営方針」に基づき、各学校の学校経営・学習指導が充実するよう支援した。具体的には、教育課程の着実な編成・実施に努め、確かな学力と豊かな人間性をもち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指し、地域や家庭との連携の下、特色ある学校づくりについて指導助言に努めた。

#### 第2節 幼稚園教育

「幼稚園教育課程等研究協議会」を全公私立の幼稚園、保育所、認定こども園等からの参加で開催し、幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等についての説明やシンポジウムを行った。

さらに、令和元年度に本県の幼児期の教育の方向性を示した指導資料『就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン』を作成し、県内全ての幼稚園や保育所等へ配付した。本資料を上記研究協議会や幼児教育センター主催の研修会等で活用した。各園ではこれらを踏まえ、「豊かに遊び、ともに生きていることに喜びを感じる子ども」の育成を目指し、さらなる幼児期の教育の充実に努めた。

#### 第3節 小学校教育

学習指導要領、第3期群馬県教育振興基本計画等を踏まえ、平成31年度の重点項目を示した「学校教育の指針」、「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づき、指導の充実に努めた。

また、新教育課程説明会の開催を通して、各教科・領域別に、新学習指導要領の趣旨や実践事例を基に、指導と評価の一体化を中心に説明を行い、小学校教育の改善・充実に努めた。

各小学校においては、一人一人が個性や能力を伸ばし、自ら学び考える力を身に付け、自己実現を図る、心豊かでたくましい児童の育成を目指し、学習指導の改善・充実や創意工夫ある教育活動の展開に努めた。

#### 第4節 中学校教育

学習指導要領、第3期群馬県教育振興基本計画等を踏まえ、平成31年度の重点項目を示した「学校教育の指針」、「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づき、指導の充実に努めた。

また、新教育課程説明会の開催を通して、各教科・領域別に、新学習指導要領の趣旨や実践事例を基に、指導と評価の一体化を中心に説明を行い、中学校教育の改善・充実に努めた。

各中学校においては、一人一人が個性や能力を伸ばし、自ら学び考える力を身に付け、自己実現を図る、心豊かでたくましい児童の育成を目指し、学習指導の改善・充実や創意工夫ある教育活動の展開に努めた。

#### 第5節 高等学校教育

平成30年度においては、県立学校教育指導の重点に基づき、次の項目を中心に高等学校教育の振興を図った。

#### 1 指導体制の確立と学校経営の適正化

校長のリーダーシップの下、教職員一体となった責任ある指導体制を確立し、学校運営の正常化・適正化と効率化を図った。

#### 2 教育課程の適正な管理と効果的な実施

学校や学科の実情、生徒の特性・進路の実態に応じた教育課程の編成を行い、その実施に当たっては、諸行事の精選を行い、授業時数の確保に努めた。

#### 3 教職員研修の充実

校長、教頭、教諭等を対象として、県内の研修や、中央研修等を実施するとともに、各学校での校内研修の一層の充実を図り、教職員の資質の向上と専門性の確立に努めた。

#### 4 学校訪問の充実

年間計画に基づく計画訪問等を通して、県立学校教育指導の重点に即して各学校における問題点の解明と改善を図るとともに、教職員の実践的指導力の向上に努めた。

#### 5 研究指定校等（第2章 第14節参照）

#### 6 生徒健全育成と交通安全指導の強化

非行防止と健全育成のための諸施策を一層推進するとともに、「群馬県交通安全条例」及び「群馬県の交通安全対策に関する決議」に基づき、交通安全指導の強化を図った。

#### 7 学習・進路指導の充実

生徒の実態に即した教育を推進するため、指導内容・方法等についての研究の充実を図るよう指導するとともに、校内研修、教育研究団体等の充実・振興を図るよう指導した。

また、進路指導の充実・発展を図るために、キャリア教育・進路指導研究協議会等を開催した。

#### 8 産業教育の振興

産業教育の振興を図るため、平成31年3月に群馬県産業教育審議会から「予測困難な時代における職業教育の在り方について」答申をいただき、社会の進展に対応した教育内容や指導法の改善、施設・設備の充実と活用を図るよう指導した。

また、職業教育の活性化を図るため、次代を担う職業人材育成事業をはじめ、社会人講師受入事業や就業体験（インターンシップ）等の一層の充実を図った。

## 第6節 特別支援教育

令和元年度は、特別支援教育の充実を図るため、第2期群馬県特別支援教育推進計画に基づき、以下の事業に取り組んだ。

#### 1 施策展開の方向

- (1) 特別支援学校における教育の充実
- (2) 小・中学校における特別支援教育の取組促進
- (3) 高等学校等における特別支援教育の取組促進
- (4) 就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備
- (5) 専門性の高い人材の育成
- (6) 特別支援学校の配置及び整備
- (7) 特別支援教育への理解啓発

#### 2 特別支援学校における教育の充実

- (1) 交流及び共同学習の推進

幼児児童生徒が地域で社会的に自立することを踏まえて、県立特別支援学校22校は交流及び

共同学習により、居住地の小中学校等との交流を積極的に進めた。また、障害のある幼児児童生徒に対する理解を図るため地域社会の人々との交流に取り組んだ。

(2) キャリア教育の推進、進路指導の充実

職業自立推進事業により、高等部のある知的特別支援学校9校に就労支援員5名を配置し、就業体験実習の際の支援や就業体験先の開拓等を行った。

また、「ハートフル介護人材育成研修」(4日間研修)を県内の3カ所で、夏季休業中に実施し、介護等に関する体験型研修を通して生徒の就労意欲の向上や理解を進めた。

(3) 健康教育の推進・医療的ケア

医療的ケア支援事業により、県立特別支援学校11校に対して、看護師26名の派遣を行うとともに、教員の研修等を実施し、特別支援学校における安全な医療的ケアの実施体制を整備した。

### 3 小・中学校、高等学校等における特別支援教育の取組促進

(1) 小中学校等サポート

全教育事務所に配置している特別支援教育専門相談員及び県立特別支援学校全22校の専門アドバイザーが、小・中学校等の要請に応じて、在籍する発達障害等のある児童生徒等について、電話相談、来所相談、出張相談等様々なニーズに応じた相談・支援を行った。

(2) エリアサポートモデル校

県内を4つのエリア(中部、西部、北部、東部)に分け、指定したモデル校において、発達障害等の児童生徒の支援に係る校内体制の整備、指導法の研究、教職員対象の研修、保護者向け講演会等を実施し、発達障害のある児童生徒の理解及び支援を充実するとともに、その成果の普及に努めた。

(3) 発達障害等に係る研究協議会

幼・小・中・高等学校の教員を対象に、ロールプレイ等による実践的な内容の研究協議を行い、指導・支援を行った。12月に開催し、216名程度の教員が参加して実施した。

### 4 就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備

教育事務所ごとに、保健福祉部局担当者と教育関係者が会して連絡協議会を開催している。この協議会では、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援や児童生徒の障害や養育等に関する情報共有を円滑に行うため、教育・福祉・保健等の関係機関の連携の在り方や、情報の適切な収集・保管や共有の方法等について、先進的な取組を紹介しながら検討を行った。

### 5 専門性の高い人材の育成

(1) 内地留学生

群馬大学教育学部と連携し、群馬大学特別支援教育特別専攻科に科目等履修生として2名の教員を派遣した。

(2) 国立特別支援教育総合研究所専門研修員

国立特別支援教育総合研究所の各種専門研修に8名の教員を派遣した。

| 研 修 名                              | 期 間 | 人 数 |
|------------------------------------|-----|-----|
| 国立特別支援教育総合研究所専門研修 発達障害・情緒障害・言語障害教育 | 2か月 | 2名  |
| 国立特別支援教育総合研究所専門研修 知的障害・肢体不自由教育     | 2か月 | 6名  |

### 6 特別支援学校の配置及び整備

(1) 特別支援学校高等部の整備

障害のある児童生徒が小学部から高等部まで身近な地域で学ぶ環境を整えるため、平成30年4月に高等部を整備した藤岡特別支援学校では、令和2年度からの供用開始を目指して、高等部新校舎の整備を行っている。

(2) 市立特別支援学校の県立移管

令和2年4月の県立移管について太田市と合意が得られたことから、準備に取り組んだ。また、

前橋、高崎の2市について、移管に向けた協議を継続している。

## 7 特別支援教育の理解啓発

ハートフルアート展（特別支援学校児童生徒作品展）を開催し、児童生徒の芸術・創作活動の充実向上を図るとともに、障害のある人もない人も共に喜びを感じられるよう、特別支援学校児童生徒の作品展を県庁昭和庁舎において実施した。

## 第7節 中高一貫教育

### 1 中高一貫教育の実施

- (1) 中等教育学校  
中央中等教育学校
- (2) 連携型中高一貫教育校  
奥多野地域：万場高等学校、中里中学校、上野中学校  
嬭恋地域：嬭恋高等学校、嬭恋中学校  
尾瀬地域：尾瀬高等学校、利根中学校、片品中学校

### 2 中高一貫教育推進事業（県単独事業）

連携型中高一貫教育の実践及び県立中央中等教育学校の学校運営を支援し、本県の中高一貫教育の推進を図る目的で実施しており、教育実践の改善と充実を図るとともに、広報活動を充実し、地域住民への理解と浸透を図った。

## 第2章 学校教育に関する指導の概要

### 第1節 訪問・集会指導

#### 1 訪問指導

学校を訪問して、学校経営、教育課程、学習指導、生徒指導等について指導・助言する訪問指導は、学校に対する指導・助言のうち、最も直接的、具体的な指導の場である。

県内公立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校等に対して、県教育委員会各課、各教育事務所及び市町村教育委員会の指導主事等により、平成31年度の「教育行政方針」の徹底、「学校教育の指針」及び「県立学校教育指導の重点」に基づく指導の充実を図り、学校経営の改善・充実、学習指導・生徒指導の改善・充実を目指した計画訪問や学校の要請に基づいた訪問を実施し、教育水準の向上に大きな役割を果たした。

また、文部科学省及び県教育委員会が指定した研究指定校、実践推進校、実践推進地区等について、計画的に訪問指導を行った。

#### 2 集会指導

次の事項に関する集会指導を行った。

- (1) 教育課程一般に関すること
- (2) 学校経営に関すること
- (3) 教科指導に関すること
- (4) 生徒指導に関すること
- (5) 進路指導に関すること
- (6) 学校保健指導・安全指導・給食指導に関すること
- (7) 人権教育に関すること
- (8) 特別支援教育に関すること

(9) へき地教育に関すること

(10) その他

## 第2節 教育課程

### 1 教育課程調査等

(1) 小中学校

ア 教育課程調査

県内各公立小中学校の教育課程の編成・実施等の実態を把握するとともに、結果分析を基にして、調和のとれた望ましい教育課程についての指導・助言に努めている（11月実施）。

(2) 高等学校

ア 教育課程編成届

各県立高等学校及び県立中等教育学校の教育課程編成状況を把握するとともに、各校の教育課程が学習指導要領に即し、適正に編成されるよう指導している（11月実施）。

### 2 教育課程研究協議会・研修会等

本県学校教育の改善及び充実を図ることを目的に、教育課程説明会や研修会等を実施した。学校種に応じ、学習指導要領に基づく教育課程実施上の課題や「指導と評価の一体化」等について、授業研究、説明、講義、協議、情報交換等を行った。概要は以下のとおりである。

(1) 幼稚園

ア 幼稚園教育課程等研究協議会

| 期 日    | 会 場         | 参 加 者                                     |
|--------|-------------|---|
| 6月20日  | 群馬県総合教育センター | 県内公私立の幼稚園、認定こども園より各1名、公私立の保育所の希望者<br>264名 |
| 10月21日 |             |   |

<内容> 第1回 講義「協議主題の説明」、「就学前のぐんまの子どもはぐくみプランの説明」  
シンポジウム「保育の質を高めるために」

第2回 班別協議「協議主題ごとの研究協議」

(2) 小中学校

ア 新教育課程説明会

| 期 日   | 会 場         | 参 加 者                |
|-------|-------------|----------------------|
| 12～2月 | 群馬県総合教育センター | 小学校教諭、中学校教諭等<br>684名 |

<内容> ○説明：「新学習指導要領の下での児童生徒の学習評価について」

イ 小学校道徳教育研究協議会

| 期 日   | 会 場         | 参 加 者                  |
|-------|-------------|------------------------|
| 10月4日 | 群馬県総合教育センター | 公立小学校道徳教育推進教師等<br>229名 |

<内容> ○説明：「はばたく群馬の指導プランⅡについて」

○講話：「よりよい道徳授業をつくるために」

○班別協議：「道徳科の評価について」

ウ 中学校道徳教育研究協議会

| 期 日  | 会 場         | 参 加 者                  |
|------|-------------|------------------------|
| 6月4日 | 群馬県総合教育センター | 公立中学校道徳教育推進教師等<br>179名 |

<内容> ○説明：「はばたく群馬の指導プランⅡについて」

○講話：「道徳科の授業づくりと評価」

○研究指定校・指定地域の実践発表

(3) 高等学校

## ア 教育課程説明会

| 期 日   | 会 場         | 参 加 者                      |
|-------|-------------|----------------------------|
| 7月31日 | 群馬県総合教育センター | 県内各高等学校・中等教育学校・特別支援教育学校の教諭 |
| 8月 2日 |             |                            |

<内容> ○説明：「新学習指導要領・各教科等改訂のポイント、移行措置について」

## 第3節 学力向上対策

### 1 小・中学校

(1) 「『確かな学力』育成プロジェクト」及び「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」の推進

「『確かな学力』育成プロジェクト」の概要

ア 第3期群馬県教育振興基本計画に掲げた目標の達成を目指し、身に付けた知識・技能を活用し、課題解決を図る力の育成を図る。

イ 身に付けた知識・技能を活用し、課題解決を図る力を育成するため、次の3つのことに取り組む。

(ア) 新教育課程理解促進事業

児童生徒の学習評価を中心に、新学習指導要領の内容、各教科・領域等の要点を伝達説明する。

(イ) 授業改善・指導力向上事業

学校経営の重点及び各教科等の指導の重点をまとめた「学校教育の指針」、「全国学力・学習状況調査」の結果を分析して「全国学力・学習状況調査結果を踏まえた指導の改善充実に向けた説明資料（音声付き）」を作成し、Webに掲載する。

各教科及び領域における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資する指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づく公開授業を行う。

(ウ) 「確かな学力」育成プロジェクト会議

活用する力の育成に向け、学識経験者、市町村教育長代表、小中学校長代表、県教委の関係機関の長などからなる会議を開催し、組織的・継続的な学力向上対策への取組を推進するための施策等について協議する。

「就学前のぐんまの子ども はぐくみプラン」の概要

ア 育てたい子どもの姿

「豊かに遊び、ともに生きていることに喜びを感じる子ども」

イ 重要な視点

(ア) 健康で安全な生活に必要な習慣や態度を育て、健全な心身の基礎を培う。

(イ) 人への愛情と信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培う。

(ウ) 身近にある様々な環境への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。

(エ) 言葉への興味や関心を育て、言語感覚や喜んで話したり聞いたりする態度を培う。

(オ) 豊かな感性や表現する力を育て、豊かな創造性を培う。

ウ 具体的方策

(ア) 子どもにとって望ましい保育の内容・方法や環境の充実

(イ) 家庭における子育ての充実と豊かな親子関係づくりへの支援

(ウ) 地域社会や関係機関等との連携を生かした保育の推進

(2) 全国学力・学習状況調査

4月18日に、文部科学省による全国学力・学習状況調査を、県内の小学校311校、中学校168校（中等教育学校及び特別支援学校を含む）で実施した。

(3) 作成資料

「小学校国語」「小学校算数」「中学校国語」「中学校数学」「中学校英語」「S-P表（※）の見方」についての「全国学力・学習状況調査結果を踏まえた指導の改善充実に向けた説明資料（音声付き）」を作成し、Webページに掲載した。

### 2 高等学校

(1) 群馬県高校生ステップアップサポート事業

急速な人口減少や知識基盤社会の到来などの急激な社会変化に対応する能力の育成を目指し、

平成27年度より全ての県立高校を対象に実施している。

ア 課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの実現を目指す「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、学校全体で組織的・計画的な授業改善を実施した。

イ 各校でステップアップサポート・コーディネーターを設け、組織的な研究授業や授業研究会、全員が参加する校内研修会、生徒による授業アンケート等を実施した。また、ステップアップサポート推進研究員を指名し、先進的な授業の研究を推進するとともに、県内の教員を対象に授業を公開した。

ウ 文部科学省の「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究」の拠点校である県立松井田高等学校と県立安中総合学園高等学校において、アクティブ・ラーニングの視点に立った指導方法や、生徒が主体的・協働的に取り組める授業の在り方について実践研究を行った。

## (2) 群馬県高校生Gアッププロジェクト

大学入学者選抜改革でも求められている「思考力・表現力・判断力等」を育成するための指導方法や評価方法等について研究を進めるとともに、成果を全県に普及することを目的として実施した。

ア 2校（前橋南・太田女）を拠点校、3校（前橋東・渋川・富岡）を実践校として指定し、県外先進校視察を行ったほか、指導方法や評価方法の研究を行い、拠点校において公開研究授業を実施した。また、指定した5校の研究の成果物を全県に配付した。

イ 大学入学者選抜改革について、有識者を講師として、7月23日に全体講演会を実施した。

## 第4節 道徳教育

### 1 道徳教育総合支援事業（文部科学省委託事業）

#### (1) 道徳科に関する教職員向けのパンフレットの作成と配布

パンフレット「ふかめよう！道徳科 実践編」を作成し、各市町村教育委員会及び全小中学校、中等教育学校、特別支援学校の全教員に配布した。また、県立玉村高等学校（研究指定校）に35部配布した。

#### (2) 道徳教育研究協議会の開催

小学校：10月4日 総合教育センター

中学校・特別支援学校：6月4日 総合教育センター

道徳教育推進教師（道徳教育主任）等を対象に研究協議会を開催し、指導者の資質向上を図った。

(3) 道徳教育研究指定校等の指定

| 学校名・市町村名               | 指定年度     | 研究内容   |
|------------------------|----------|--|
| 県立玉村高等学校               | 令和元・2    | ・「いろんな気持ち、想像しよう、伝えよう、表現しよう～踏み出す一歩が心をつなぐ～」をテーマとして、教職員研修、公開授業研究会、先進校視察等を行った。 |
| 前橋市立元総社中学校<br>【市への再委託】 | 令和元・2    | ・学習指導要領に基づき、指導内容や指導方法、体制づくり等に関する実践的な研究を行うとともに、公開授業研究会を行った。                 |
| 東吾妻町立原町小学校<br>【町への再委託】 |          |  |
| 邑楽町<br>【町への再委託】        | 平成29～令和元 | ・町教育研究所を中心とし、道徳教育の推進、道徳の授業の改善・充実に関する研究に取り組むとともに、公開授業研究会を行った。               |

2 動物ふれあい推進事業

小学校における学校飼育動物との触れ合いを通じた生命尊重や思いやりの心を育む教育の質的向上を図るため、150の小学校（特別支援学校を含む）において「動物ふれあい教室」等を実施した。

第5節 生徒指導

1 小・中学校

(1) 生徒指導対策協議会

小学校及び中学校における生徒指導上の諸問題について研究協議を行い、各学校の生徒指導の一層の推進及び充実を図り、児童生徒の健全育成に資することを目的に次のとおり実施した。

<小学校>

| 期 日   | 会 場         | 参 加 者              |
|-------|-------------|--------------------|
| 5月21日 | 群馬県総合教育センター | 公立全小学校生徒指導担当等 306名 |

※班別協議：「支え合い、高め合う集団をつくるための指導・支援のポイント」

<中学校>

| 期 日   | 会 場         | 参 加 者             |
|-------|-------------|-------------------|
| 5月10日 | 群馬県総合教育センター | 公立全中学校生徒指導主事 161名 |

※班別協議：「支え合い、高め合う集団をつくるための指導・支援のポイント」

(2) 児童生徒の問題行動等実態調査及び分析検討委員会

令和元年度の全公立小・中・特別支援学校の問題行動等の実態調査を毎月実施し、当面の指導資料にするとともに、平成30年度の分析検討のための基礎資料とした。また、平成29年度児童・生徒問題行動等の調査分析報告書をまとめ、全小・中・特別支援学校及び関係機関に配布した。

(3) 児童生徒の心のケアシステム推進事業

いじめ・不登校など、学校が抱える問題について、未然防止、早期発見・早期解決につながる取組を総合的に推進した。

ア 不登校の問題をはじめ児童生徒や保護者が抱える悩み等に、専門的な立場から相談に応じる体制を整えるため、公立中学校全校（161校）及び公立小学校全校（306校）にスクールカウンセラーを配置し、校内の教育相談体制・カウンセリング機能の充実を図った。また、5教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置し、深刻な事案に対応したり、新任のスクールカウンセラーを支援したりした。



イ 県総合教育センター及び7市町の適応指導教室に自立支援アドバイザーを配置し、適応指導教室と学校の連携についての助言を行う等の支援をしたり、指導者等を対象とした指導者講習会を実施したりした。

(4) いじめ問題対策推進

児童生徒にいじめを許さない意識と態度を育成するため、年間を通じて児童生徒が主体となったいじめ防止活動の推進を図った。

ア 県内12地区の中高生徒指導対策協議会が、「いじめ防止フォーラム」を開催して、小・中・高校生の代表者や保護者がいじめ防止に向けた協議、情報交換等を行った。

イ いじめ防止強化月間を春季と冬季の年2回定め、県全体として、いじめ問題の解消に向けた気運の醸成を図った。

ウ いじめ防止ポスターコンクールを実施するとともに、最優秀作品を啓発ポスターとして市町村教育委員会、学校、県有施設、コンビニ等に配布し、事業の周知を図った。

(5) 学びと家庭のサポート事業

問題行動の未然防止・早期解決を図るため、生徒指導体制の充実や地域関係機関との連携を推進した。

ア 市町村教育委員会からの要請に応じて派遣される「派遣型スクールソーシャルワーカー」と指定された36中学校区を定期的に訪問する「巡回型スクールソーシャルワーカー」を教育事務所に配置し、児童生徒が抱える問題が家庭環境等に起因している場合に、福祉機関等と連携して、多面的に対応できる体制を整えた。

イ 問題を抱える児童生徒へ支援を行うとともに、生徒指導体制を整えるため、中学校21校に生徒指導担当嘱託員を18名配置した。

ウ 問題行動対策会議を年4回開催し、問題を抱える児童生徒への支援と関係機関との情報共有・行動連携の在り方について協議した。

エ 携帯インターネットが関係する問題行動を未然に防止するため、小学校及び中学校生徒指導対策協議会において、県内全小中学校の生徒指導担当者を対象に講習会を実施した。

## 2 高等学校

(1) 各種研究協議会の開催

生徒指導対策協議会

地区別生徒指導対策協議会

教育相談対策協議会

いじめ防止啓発会議

交通安全指導対策協議会

(2) スクールカウンセラー活用事業

生徒や保護者からの相談に専門的な立場から対応し、不安や悩みの深刻化等を防止するため、スクールカウンセラーを県立高等学校及び中等教育学校全校に配置した。

(3) SNS等を活用した相談体制の構築事業（ぐんま高校生LINE相談）

生徒にとって身近な通信手段であるLINEを活用した相談を実施し、生徒の不安や悩みを幅広く受け止めることで、自殺やSNSを介した犯罪被害等の防止を図るとともに、結果の分析を通じて、教育相談体制の一層の充実を図った。

(4) 交通安全指導の強化

生徒の交通事故を防止し、生命の安全と生徒の健全育成を図るために、「群馬県交通安全条例」及び「群馬県の交通安全対策に関する決議」に基づく交通安全指導の強化を図った。

(5) 各事業の補助

地区中学校・高等学校生徒指導対策協議会

各地区における生徒指導上の課題への取組の促進を図ることにより、本県教育の振興に資するため、県内12地区の各協議会に補助金を交付した。

(6) 指定校による研究推進事業（第14節参照）

## 第6節 進路指導・キャリア教育

### 1 小中学校進路指導（キャリア教育）

進路指導（キャリア教育）は、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育である。小学校では、各教科や特別活動、道徳の時間、総合的な学習の時間など、それぞれの教育活動の特徴を生かし、発達段階に応じた系統的・計画的なキャリア教育を推進した。中学校では、肯定的自己理解と自己有用感を育てるとともに、自分の生き方について実社会の現実と関わらせて考え、主体的な進路選択ができるよう、職場体験活動を中核としてキャリア教育を推進した。

令和元年度の主な施策は次のとおりである。

#### (1) キャリア教育研究大会

特別活動やキャリア教育に関する実践発表及び有識者による講義等を通して、キャリア教育の在り方についての理解を深め、各学校・地域の実情にあったキャリア教育の取組を、群馬県小学校特別活動部会、群馬県中学校特別活動部会、群馬県進路指導研究部会と連携して推進した。

| 期 日    | 会 場              | 参 加 者             |
|--------|------------------|-------------------|
| 10月30日 | 高崎市市民活動センター・ソシアス | 小学校教諭、中学校教諭等 162名 |

<内容> ○実践発表：・小学校特別活動部会 太田市立太田小学校  
 ・中学校特別活動部会 上野村立上野中学校  
 ・進路指導研究部会 富岡市立北中学校

○講話：「小中のキャリア教育を縦のつながりと横のつながりで見通した特別活動の在り方」

#### (2) 「キャリア教育ガイドブック」の活用

キャリア教育推進事業指定地域（H26年度～H28年度）における研究内容やキャリア教育の視点を取り入れた授業等の実践例を示したキャリア教育ガイドブックを作成・配付し、義務教育9年間を通じた学校、家庭、地域が一体となって進めるキャリア教育の在り方を県内に普及した。

#### (3) キャリア教育に関する研修への教員の派遣

| 期 間       | 研 修 名                  | 開催地 | 参 加 者          |
|-----------|------------------------|-----|----------------|
| 5月28日～29日 | 全国キャリア教育・進路指導担当者等研究協議会 | 東京都 | 小・中学校教諭<br>計2名 |
| 8月26日～30日 | キャリア教育指導者養成研修          | 富山県 | 小・中学校教諭<br>計1名 |

#### (4) キャリア教育推進事業指定地域における全体計画等の関係資料のW e b掲載

キャリア教育のキャリア教育推進事業指定地域（H26年度～H28年度）におけるキャリア教育に係る全体計画等の関係資料をW e bサイトに掲載し、各小中学校におけるキャリア教育の充実を図った。

### 2 高等学校進路指導・キャリア教育

高等学校においては、進路指導を「人間としての在り方生き方に関する指導」として位置付け、生徒一人一人の進路希望を卒業時に達成させることができるよう、進路学習や進路相談、的確な情報提供等を通じて、個に応じた指導・支援に努め、キャリア教育を推進した。

#### (1) キャリア教育サポート事業

生徒一人一人の勤労観、職業観を育て、将来の生き方を考える態度や主体的に的確な進路選択

を行う態度を養うため、組織的・系統的なキャリア教育を実施した。

ア キャリアアドバイザー活用事業

外部講師を招き、キャリア教育に関する講演や進路相談を行うことで、生徒が主体的に進路選択や将来設計を行えるよう支援した。

イ キャリア教育・進路指導研究協議会（年2回）

進路指導主事を対象に、平成31年度の進路指導の重点・大学進学指導及び就職指導の充実等について指示・伝達を行うとともに研究協議を実施した。（5月14日、10月15日）

(2) その他

群馬県高等学校教育研究会進路指導部会により、就職、大学・短期大学・専修学校等への進学に関する調査研究がなされ、各校の進路指導に有効活用された。

**3 高校卒業後の進路状況**

令和2年3月の公立高校卒業生（全日制、定時制、通信制）は13,072名で、前年度より116名の減であった。卒業後の進路は、大学進学者(6,153名)、短大進学者(467名)、専修・各種学校等進学者(2,634名)、就職者(2,981名)、進学努力継続中の者(550名)、その他(287名)である。

就職者を産業別にみると、製造業、建設業、卸売・小売業等への就職が多く、また、県内企業への就職率は87.2%（全日制）となった。

大学・短大への志願者（全日制・定時制・通信制）は7,170名（卒業者の54.9%）であった。大学・短大への進学者の内訳は次のとおりである。

| 区 分     | 国 立     | 公 立   | 私 立     | 短 大   | 合 計     |
|---------|---------|-------|---------|-------|---------|
| 進 学 者 数 | 1,121   | 554   | 4,478   | 467   | 6,620   |
| (現役+浪人) | (1,315) | (604) | (4,713) | (469) | (7,101) |

現役進学者数は、昨年度に比べ、国立大学は14名の減、公立大学は11名の増、私立大学は235名の増、短大は66名の減であった。

進学者の多い大学は次のとおりである。（ ）内は現役+浪人。

| 国 立  |          | 公 立      |          | 私 立       |          |
|------|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 群 馬  | 399(443) | 高崎経済     | 231(247) | 高崎健康福祉    | 287(289) |
| 新 潟  | 92(106)  | 県立女子     | 71( 73)  | 日 本       | 149(162) |
| 東 北  | 81( 94)  | 県立県民健康科学 | 56( 58)  | 群馬パース     | 149(151) |
| 信 州  | 47( 55)  | 前橋工科     | 48( 53)  | 共愛学園前橋国際  | 148(153) |
| 筑 波  | 45( 46)  | 長 野      | 19( 21)  | 上 武       | 130(131) |
| 埼 玉  | 44( 51)  | 首都大学東京   | 16( 18)  | 群馬医療福祉    | 117(117) |
| 金 沢  | 36( 45)  |          |          | 東洋(除(板倉)) | 110(118) |
| 東京学芸 | 31( 33)  |          |          | 高崎商科      | 105(106) |
|      |          |          |          | 埼玉工業      | 98( 99)  |
|      |          |          |          | 大東文化      | 94( 98)  |

**第7節 へき地教育**

**1 主な研究会**

(1) 第68回群馬県へき地教育研究大会

11月8日（金） 片品村立片品小学校・片品村立片品中学校

(2) 第68回全国へき地教育研究大会

文部科学省主催で10月10日から11日にかけて長野県で開催された。

**第8節 人権教育**

本県における人権教育は、平成14年1月に決定された「群馬県人権教育の基本方針」及び平成28年3月に改訂された「群馬県人権教育充実指針」に基づき、市町村教育委員会と連携を図りながら推進している。

## 1 人権教育推進体制の整備・充実

### (1) 県市町村人権教育推進連絡協議会

理事会：7月1日 県庁295会議室、総会・研修会：7月1日 県庁291会議室

人権問題の早期解決に役立てるため、県及び各市町村の人権教育推進協議会等の代表者による協議会を開催し、取組についての情報交換及び協議を行った。

### (2) 人権教育担当者会議（4月17日 県庁295会議室）

人権教育の推進と指導者の資質の向上を図るため、関係各課・教育事務所等の担当者により、報告及び協議を中心とした会議を実施した。

## 2 人権教育の推進・啓発

### (1) 「群馬県人権教育充実指針」等の活用

学校教育及び社会教育・家庭教育における人権教育の取組の方向性を示した「群馬県人権教育充実指針」を活用し、人権教育の充実に努めた。

### (2) 指導者の資質の向上

管理職・人権教育担当者等を対象に、研究協議会を開催し、指導者の資質の向上に努めた。

ア 公立高等学校・県立特別支援学校等人権教育研究協議会（10月16日 県総合教育センター）  
公立高等学校等の人権教育主任等を対象に、人権重要課題に関する研修等を実施した。

イ 小中学校等人権教育推進協議会（小：10月2日 中・特：10月16日 県総合教育センター）  
小・中・特別支援学校の人権教育主任等を対象に、人権重要課題に関する研修等を実施した。

ウ 地区別人権教育研究協議会

小・中・特別支援学校の教員を対象に、人権教育推進の実践力の向上を図るため、5教育事務所ごとに授業公開を中心に研究協議会を実施した。

### (3) 研究指定校・総合推進地域の指定

| 区 分                     | 指 定 年 度    | 学 校 名 ・ 市 町 村 名 |
|-------------------------|------------|-----------------|
| 人権教育研究指定校<br>(文部科学省指定)  | 平成30・令和元   | 吉岡町立駒寄小学校       |
|                         | 令和元・2      | 昭和村立昭和中学校       |
| 人権教育総合推進地域<br>(文部科学省指定) | 平成30・令和元・2 | 太田市（生品中学校区）     |

### (4) 指導・啓発資料の作成・配布

人権教育の指導の充実と保護者への啓発を図るため、次の指導・啓発資料等を作成・配布した。

- ・「めぶき」（保育園・幼稚園児の保護者対象）〔電子データ（PDF）による配布〕
- ・「みんなの願い」（小学校5年生児童の保護者対象）
- ・「人権教育推進資料」（教員向け）

### (5) 人権教育推進事業委託

同和問題の解決のため、運動団体に委託し、次の研修会等を実施した。

ア 人権教育研究懇談会（12月26日 藤岡市みかぼみらい館）

同和問題を中心とした人権問題について、講演会、実践発表、協議を行った。

イ 地区別座談会

同和地区住民を対象に同和問題の理解と認識を図るため、15地区計15回の座談会を実施した。

## 3 修学・進学の実施

同和地区の子弟に対して貸与していた高校・大学奨学金の返還業務において、返還該当者を対象に、返還のための説明会を実施した。

## 第9節 定時制・通信制教育

令和元年度公立高等学校定時制課程の設置校は14校である。第1学年の在籍生徒数(5月1日現在)は504名であり、定員の920名に対し、54.8%である。

また、全学年の在籍生徒数(5月1日現在)は1,611名であり、定員の3,720名に対し43.3%である。通信制課程の設置校は4校である。令和元年度の在籍生徒数(5月1日現在)は1,369名であり、前年度と変わらなかった。令和元年度の定時制及び通信制課程の研修事業は、次のとおりである。

- 4月18日 第1回定通制副校長・教頭教頭協会総会
- 8月8日 定通制副校長・教頭協会夏季研修会
- 10月4日 第2回定通制副校長・教頭教頭協会総会
- 1月9日 第3回定通制副校長・教頭教頭協会総会

## 第10節 産業教育

令和元年度において、産業教育担当職員の現職教育の一環として実施した各種の講習会・研修会の主なものは次のとおりである。

### 1 各種講習会・研究協議会

- (1) 産業教育における指導的立場にある教員の派遣研修

高等学校の産業教育関係の教諭1名を、群馬大学次世代モビリティ社会実装研究センターに1年間派遣した。

- (2) 産業・情報技術等指導者養成研修

本県産業教育の各分野で指導的立場にある中学校・高等学校の教諭4名を国立大学その他の教育機関において研修させ、新しい産業技術に対応できる指導者としての資質の向上に努めた。

## 第11節 情報教育等

### 1 身に付けさせたいICT活用能力の提示

児童生徒のICT活用能力の向上を図るため、「はばたく群馬の指導プランー実践の手引きー」の中で、小学校第3学年から6学年及び中学校で身に付けさせたいICT活用能力を具体的に示した。

### 2 携帯インターネット問題講習会

生徒指導対策協議会において、情報モラルやインターネットについての講習会を各学校で実施できるよう、教員を対象とした指導者講習会を実施した。

小学校 5月21日(火) 群馬県総合教育センター

中学校 5月10日(金) 群馬県総合教育センター

### 3 ICT環境の整備

教育の情報化を推進するためにコンピュータ、校内LAN等の整備を進めてきた。本県におけるICT環境の整備状況は表のとおりである。

本県のICT環境の整備状況

| 調査項目                    | 群馬県 H30 | 群馬県 R1 | 全国平均 R1 |
|-------------------------|---------|--------|---------|
| コンピュータ1台あたりの児童生徒数(人/台)  | 5.9     | 5.5    | 4.9     |
| 普通教室の無線LAN整備率 (%)       | 41.6    | 42.8   | 48.3    |
| インターネット接続率(30Mbps以上)(%) | 98.9    | 99.3   | 96.3    |
| 統合型校務支援システム整備率 (%)      | 78.9    | 83.3   | 64.3    |

(令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果から)

#### 4 ICT活用指導力向上のための指導者育成と教員研修

文部科学省で定めた「教員のICT活用指導力の基準」による県内教職員のICT活用指導力を調査した結果は表のとおりである。

| 校種   | 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 |      | 授業中にICTを活用して指導する能力 |      | 児童生徒のICT活用を指導する能力 |      | 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力 |      |
|------|-------------------------------|------|--------------------|------|-------------------|------|---------------------------|------|
|      | 群馬県                           | 全国   | 群馬県                | 全国   | 群馬県               | 全国   | 群馬県                       | 全国   |
| 小学校  | 85.6                          | 87.0 | 65.1               | 70.6 | 70.2              | 73.0 | 82.9                      | 84.6 |
| 中学校  | 88.5                          | 85.6 | 70.0               | 66.1 | 72.3              | 67.0 | 83.0                      | 79.2 |
| 高等学校 | 90.4                          | 88.6 | 76.9               | 73.7 | 79.8              | 75.5 | 87.1                      | 83.0 |
| 全校種* | 87.1                          | 86.7 | 68.2               | 69.8 | 71.7              | 71.3 | 82.9                      | 81.8 |

(令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果から)

※全校種：小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校を含む。

#### 5 情報モラル教育の推進について

公立小学校110校、中学校61校、高等学校23校、特別支援学校9校において、生徒に各種情報端末を利用するための正しい判断力、セキュリティ知識及び危険回避方法を身に付けさせることを目的として、群馬県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課と連携した情報モラル教室を開催した。

### 第12節 移動音楽教室・高校音楽教室

#### 1 移動音楽教室

令和元年度は、これまでの実績に基づき、第13次3か年計画の2年目として実施された。なお、原則的に全小・中学校が3年に1回実施することになっている。

| 実施日数(実施回数) | 42日(76回) |         |         |         |
|------------|----------|---------|---------|---------|
|            | 小学校      | 中学校     | 特別支援学校等 | 合計      |
| 実施校数       | 196校     | 98校     | 4校      | 297校    |
| 参加者数       | 21,067人  | 15,530人 | 93人     | 36,690人 |

#### 2 高校音楽教室

令和元年度は、県内公私立高等学校・中等教育学校の約3分の1に相当する学校を対象として実施した。

|      |      |      |         |
|------|------|------|---------|
| 鑑賞校数 | 演奏回数 | 演奏日数 | 鑑賞者数    |
| 25校  | 24回  | 22日  | 15,953人 |

## 第13節 修学旅行

### 1 小・中学校

修学旅行は学校行事の一環として実施され、学校の実情に応じた創意と工夫がみられる。実施に当たっては、修学旅行の教育的意義や経費及び日程などの面から検討され、無理のない地域が対象となっている。

#### (1) 実施学年

ほとんどの学校が、小学校6年生、中学校3年生で実施している。

#### (2) 方面

小学校では、東京、鎌倉、横浜方面が多く、中学校では、関西方面が多い。

#### (3) 日程

小学校では1泊2日、中学校では2泊3日がほとんどである。

### 2 高等学校（含む中等教育学校）

修学旅行の実施に当たっては、各学校の実状に即した工夫がなされているが、保護者の負担軽減、見学地の選択等工夫・改善の努力が求められている。また、平成10年度から海外修学旅行が実施されており、令和元年度は6校で実施された。

令和元年度修学旅行実施状況（公立高校・中等教育学校）

#### (1) 実施時期（学校数）

| 課程 | 学 期 |    |   | 合計 |
|----|-----|----|---|----|
|    | 1   | 2  | 3 |    |
| 全  | 0   | 61 | 1 | 62 |
| 定通 | 0   | 4  | 0 | 4  |
| 合計 | 0   | 65 | 1 | 66 |

#### (2) 引率責任者（県立）

| 課程 | 校長  | 副校長 | 教 頭 |
|----|-----|-----|-----|
| 全  | 44人 | 2人  | 16人 |
| 定通 | 0人  | 0人  | 4人  |
| 合計 | 44人 | 2人  | 20人 |

#### (3) 参加生徒数（県立）

| 課程 | 生徒数     |
|----|---------|
| 全  | 11,046人 |
| 定通 | 70人     |
| 合計 | 11,116人 |

#### (4) 生徒一人当たりの経費（平均）（県立）

| 課程 | 国 内      | 海 外      |
|----|----------|----------|
| 全  | 111,220円 | 146,982円 |
| 定通 | 92,001円  |          |

#### (5) 航空機の利用状況（学校数）

| 課程 | 沖縄 | 九州 | 中国 | 関西 | 北海道 | 海外 | 合計 |
|----|----|----|----|----|-----|----|----|
| 全  | 46 | 1  | 2  | 0  | 0   | 6  | 55 |
| 定通 | 2  | 0  | 0  | 0  | 0   | 0  | 2  |
| 合計 | 48 | 1  | 2  | 0  | 0   | 6  | 57 |

#### (6) 主な見学地（県立）

| 課程 | 沖縄 | 九州 | 中国 | 近畿 | 北陸 | 関東 | 北海道 | シンガポール・マレーシア | 台湾 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|--------------|----|----|
| 全  | 46 | 1  | 7  | 2  | 0  | 0  | 0   | 3            | 3  | 62 |
| 定通 | 2  | 0  | 0  | 2  | 0  | 0  | 0   | 0            | 0  | 4  |
| 合計 | 48 | 1  | 7  | 4  | 0  | 0  | 0   | 3            | 3  | 66 |

## 第14節 実践推進校等

### 1 幼・小・中学校

#### (1) 県教育委員会指定実践推進校・推進地域等

| 指 定 科 目               | 推進校・推進地域名    | 指定年度       |
|-----------------------|--------------|------------|
| ・総合的に学力向上を図る学校への支援事業  | 前橋市立わかば小学校   | (新) 令1～2   |
| 〃                     | 富岡市立西小学校     | (〃) 〃      |
| 〃                     | 長野原町立応桑小学校   | (〃) 〃      |
| 〃                     | 沼田市立川田小学校    | (〃) 〃      |
| 〃                     | 館林市立第九小学校    | (〃) 〃      |
| ・群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業 | 伊勢崎市立境南中学校   | (新) 平30～令2 |
| 〃                     | 渋川市立北橋中学校    | (〃) 〃      |
| 〃                     | 高崎市立倉淵中学校    | (〃) 〃      |
| 〃                     | 藤岡市立小野中学校    | (〃) 〃      |
| 〃                     | 高山村立高山中学校    | (〃) 〃      |
| 〃                     | みなかみ町立月夜野中学校 | (〃) 〃      |
| 〃                     | 太田市立旭中学校     | (〃) 〃      |
| 〃                     | 館林市立第三中学校    | (〃) 〃      |
| ・学校図書館充実事業            | 草津町立草津中学校    | (新) 平30～令1 |
| ・健康教育総合推進事業指定地域       | 神流町立万場小学校    | (継) 平30～令1 |
| 〃                     | 神流町立中里中学校    | (〃) 〃      |
| ・ぐんまの子どもの体力向上推進事業     | 伊勢崎市立南小学校    | (新) 平30～令1 |
| 〃                     | 館林市立美園小学校    | (〃) 平30～令1 |
| 〃                     | 藤岡市立西中学校     | (〃) 平30～令1 |
| 〃                     | 沼田市立沼田南中学校   | (〃) 平30～令1 |
| ・保健体育科授業充実事業          | 前橋市立宮城中学校    | (新) 令1     |
| ・体育授業モデル作成事業          | 沼田市立薄根小学校    | (新) 令1     |
| ・オリンピック・パラリンピック教育推進事業 | 長野原町立北軽井沢小学校 | (継) 平30～令1 |
| 〃                     | 伊勢崎市立宮郷中学校   | (新) 令1     |
| 〃                     | 沼田市立沼田南中学校   | (〃) 〃      |
| 〃                     | 富岡市立妙義中学校    | (〃) 〃      |
| ・食育推進に関する実践協力調理場      | 前橋市          | (継) 平29    |
| 〃                     | 玉村町          | (新) 平31    |
| 〃                     | 高崎市          | (〃) 平25    |
| 〃                     | 藤岡市          | (継) 平30    |
| 〃                     | 富岡市          | (継) 平27    |
| 〃                     | 昭和村          | (継) 平30    |
| 〃                     | 館林市          | (継) 平29    |
| 〃                     | 邑楽町          | (新) 平31    |
| ・特別支援教育エリアサポートモデル校    | 玉村町立芝根小学校    | (新) 令1     |
| 〃                     | 高崎市立金古小学校    | (〃) 〃      |
| 〃                     | 中之条町立中之条小学校  | (〃) 〃      |
| 〃                     | 邑楽町立中野小学校    | (〃) 〃      |



## (2) 文部科学省指定実践推進校・推進地域等

| 指 定 科 目                           | 推 進 校 ・ 推 進 地 域 名 | 指 定 年 度     |
|-----------------------------------|-------------------|-------------|
| ・ 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業 | 太田市               | (継) 令 1     |
| 〃                                 | 伊勢崎市              | (新) 令 1     |
| 〃                                 | 玉村町               | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 大泉町               | (〃) 〃       |
| ・ 英語教育改善プラン推進事業                   | 高崎市立倉渕小学校         | (新) 令 1     |
| 〃                                 | 東吾妻町立原町小学校        | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 昭和村立東小学校          | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 太田市立旭小学校          | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 明和町立明和東小学校        | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 伊勢崎市立境南中学校        | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 渋川市立北橋中学校         | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 高崎市立倉渕中学校         | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 藤岡市立小野中学校         | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 高山村立高山中学校         | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 太田市立旭中学校          | (〃) 〃       |
| ・ 道徳教育総合支援事業                      | 邑楽町               | (継) 平29～令 1 |
| 〃                                 | 前橋市立元総社中学校        | (新) 令 1～2   |
| 〃                                 | 東吾妻町立原町小学校        | (〃) 〃       |
| ・ 人権教育研究推進事業                      | 太田市(生品中学校区)       | (継) 平30～令 2 |
| 〃                                 | 吉岡町立駒寄小学校         | (〃) 平30～令 1 |
| 〃                                 | 昭和村立昭和中学校         | (新) 令 1～令 2 |
| ・ がん教育総合支援事業                      | 東吾妻町立坂上小学校        | (新) 令 1     |
| 〃                                 | 東吾妻町立東吾妻中学校       | (新) 令 1     |
| ・ 生きる力をはぐむ歯・口の健康づくり推進事業           | 邑楽町立邑楽南中学校区       | (新) 令 1～2   |
| ・ 養護教諭複数配置にかかわる実践協力校              | 前橋市立東小学校          | (継) 平25     |
| 〃                                 | 伊勢崎市赤堀中学校         | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 吉岡町立駒寄小学校         | (〃) 平26     |
| 〃                                 | 高崎市立佐野小学校         | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 高崎市立東部小学校         | (〃) 平25     |
| 〃                                 | 太田市立藪塚本町小学校       | (〃) 平27     |
| 〃                                 | みどり市立笠懸小学校        | (〃) 〃       |
| ・ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進                | 富岡市               | (継) 平18     |
| 〃                                 | 安中市               | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 太田市               | (〃) 平19     |
| ・ 実践的安全教育総合支援事業                   | 南牧村               | (新) 令 1     |
| ・ 特別支援教育エリアサポートモデル校               | 榛東村立榛東中学校         | (新) 平30     |
| 〃                                 | 安中市立磯部小学校         | (〃) 〃       |
| 〃                                 | みなかみ町立新治小学校       | (〃) 〃       |
| 〃                                 | 桐生市立広沢小学校         | (〃) 〃       |

(3) その他

| 指 定 科 目                       | 推 進 校 ・ 推 進 地 域 名 | 指 定 年 度     |
|-------------------------------|-------------------|-------------|
| ・ 青 少 年 赤 十 字 実 践 推 進 校       | 高崎市立久留馬小学校        | (継) 平30～令 1 |
| 〃                             | 玉村町立玉村中学校         | (〃) 〃       |
| ・ 地 域 指 定 福 祉 協 力 校 モ デ ル 事 業 | 長野原町立中央小学校        | (〃) 平29～令 1 |
| 〃                             | 長野原町立第一小学校        | (〃) 〃       |
| 〃                             | 長野原町立東中学校         | (〃) 〃       |
| 〃                             | 大泉町立南中学校          | (新) 平30～令 2 |
| 〃                             | 大泉町立北中学校          | (〃) 〃       |
| 〃                             | 大泉町立西中学校          | (〃) 〃       |
| 〃                             | みなかみ町立古馬牧小学校      | (新) 令 1 ～ 3 |
| 〃                             | みなかみ町立桃野小学校       | (〃) 〃       |
| 〃                             | みなかみ町立月夜野北小学校     | (〃) 〃       |
| 〃                             | みなかみ町立水上小学校       | (〃) 〃       |
| 〃                             | みなかみ町立藤原小学校       | (〃) 〃       |
| 〃                             | みなかみ町立新治小学校       | (〃) 〃       |
| 〃                             | みなかみ町立月夜野中学校      | (〃) 〃       |
| 〃                             | みなかみ町立水上中学校       | (〃) 〃       |
| 〃                             | みなかみ町立藤原中学校       | (〃) 〃       |
| 〃                             | みなかみ町立新治中学校       | (〃) 〃       |
| ・ 社 会 福 祉 協 力 校 事 業           | 前橋市立広瀬小学校         | (新) 令 1     |
| 〃                             | 前橋市立桂萱中学校         | (〃) 〃       |
| 〃                             | 桐生市立清流中学校         | (〃) 〃       |
| 〃                             | 伊勢崎市立あずま北小学校      | (〃) 〃       |
| 〃                             | 草津町立草津小学校         | (〃) 〃       |

**2 高等学校・中等教育学校・特別支援学校**

(1) 県教育委員会指定実践推進校・推進地域等

| 指 定 科 目                                   | 推 進 校 ・ 推 進 地 域 名 | 指 定 年 度 |
|---|-------------------|---------|
| ・ オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 教 育 推 進 事 業 | 県立孺恋高等学校          | (新) 令 1 |
| 〃   | 県立新田暁高等学校         | (〃) 〃   |
| 〃   | 県立あさひ特別支援学校       | (〃) 〃   |
| ・ が ん 教 育 総 合 支 援 事 業                     | 県立吾妻中央高等学校        | (新) 令 1 |

(2) 文部科学省指定実践推進校・推進地域等

令和元年度研究指定校等一覧

| 種別           | 領域  | 学校名  | 年度                               | 研究テーマ  |
|--------------|---|--|----------------------------------|--|
| 文部科学省指定研究開発校 | スーパーサイエンスハイスクール   | 県立前橋高等学校<br>〃 前橋女子高等学校<br>〃 桐生高等学校<br>〃 高崎高等学校                       | R1～R5<br>30～R4<br>29～R3<br>28～R2 | 理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発  |
| 文部科学省指定研究指定校 | 教科等の本質的な学びを踏まえた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの学習・指導方法の改善の推進 | 県立松井田高等学校<br>〃 安中総合学園高等学校  | 30～R1                            | 効果的な学習・指導方法の開発、優れた授業実践や校内研修の実施及び成果の普及                                  |
| 〃            | 道徳教育総合支援事業  | 県立玉村高等学校   | R1～R2                            | 授業実践をとおした効果的な指導方法の開発、校内研修の実施及び成果の普及                                    |
| 〃            | 特別支援教育総合推進事業  | 県立伊勢崎特別支援学校<br>県立富岡特別支援学校<br>県立沼田特別支援学校<br>県立吾妻特別支援学校<br>県立渡良瀬特別支援学校 | R1                               | 専門家チーム及び特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談、研修会等の実施並びに幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における体制整備の推進 |
| 〃            | 特別支援学校機能強化モデル事業   | 県立特別支援学校全校   | R1                               | 理学療法士、作業療法士等の外部人材を活用し、特別支援学校の専門性を向上させ小中学校、高等学校等のセンター的機能を充実させる研究        |
| 〃            | 生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業研修協力校                                  | 県立前橋南等学校<br>〃 前橋東高等学校<br>〃 太田女子高等学校<br>〃 渋川高等学校<br>〃 富岡高等学校          | R1～<br>R1～<br>R1～<br>R1～<br>R1～  | 新学習指導要領の円滑な実施に向けて、英語教育に携わる者の指導力の向上を図る。                                 |
| 国立教育政策研究所指定  | 教育課程指定校事業   | 県立利根実業高等学校   | 30～R1                            | 新学習指導要領の趣旨を具体化するための教育課程編成、指導方法等の工夫改善に関する研究                             |

## 第15節 外国語指導助手招致

### 1 外国語指導助手招致

(1) 「語学指導等を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）により外国語指導助手（ALT）を招致し、各学校における指導や教員研修等に従事させ、高等学校等における生徒の英語コミュニケーション能力の向上及び英語担当教員の指導力の向上等に寄与した。

(2) 配置先及び人数

県立高等学校及び県立中等教育学校 24名

### 2 外国語指導助手支援員の配置

県単独事業により、外国語指導助手支援員（ALTアドバイザー）を義務教育課に1名配置し、ALTを対象にした研修や外国語活動及び英語科の授業に関する指導助言に従事させ、ALTの指導力の向上及び小・中学校のティーム・ティーチングによる授業改善に寄与した。

## 第3章 教科書

### 第1節 教科用図書の採択

#### 1 採択までの経過

令和2年度使用教科用図書の採択までの経過は次のとおりである。

- (1) 県教委において令和2年度使用教科用図書の採択に関する諮問事項の決定
- (2) 選定審議会への諮問（4月24日）

- (3) 選定審議会の答申（採択基準）（4月24日）
- (4) 県教委において、令和2年度使用教科用図書採択基準の決定（6月13日）
- (5) 教科用図書展示会開催（県下11会場）（6月14日から14日間）
- (6) 採択決定

## 2 本県における採択状況

- (1) 採択地区数 9
- (2) 小学校の採択状況

| 教科<br>教科書種類数 | 国語 |    | 社会 |    | 算<br>数 | 理<br>科 | 生<br>活 | 音<br>楽 | 図<br>画<br>工<br>作 | 家<br>庭 | 保<br>健 | 英<br>語 | 道<br>徳 |
|--------------|----|----|----|----|--------|--------|--------|--------|------------------|--------|--------|--------|--------|
|              | 国語 | 書写 | 社会 | 地図 |        |        |        |        |                  |        |        |        |        |
| 教科書目録搭載種類数   | 4  | 5  | 3  | 2  | 6      | 5      | 8      | 2      | 2                | 2      | 5      | 7      | 8      |
| 県内採択種類数      | 2  | 3  | 1  | 1  | 3      | 2      | 2      | 2      | 2                | 2      | 3      | 3      | 5      |

- (3) 中学校の採択状況

| 教科<br>教科書種類数 | 国語 |    | 社会 |    |    |    | 数<br>学 | 理<br>科 | 音楽 |    | 美<br>術 | 保<br>健<br>体<br>育 | 技術・家庭 |    | 英<br>語 | 道<br>徳 |
|--------------|----|----|----|----|----|----|--------|--------|----|----|--------|------------------|-------|----|--------|--------|
|              | 国語 | 書写 | 地理 | 歴史 | 公民 | 地図 |        |        | 一般 | 器楽 |        |                  | 技術    | 家庭 |        |        |
| 教科書目録搭載種類数   | 5  | 5  | 4  | 8  | 7  | 2  | 7      | 5      | 2  | 2  | 3      | 4                | 3     | 3  | 6      | 8      |
| 県内採択種類数      | 3  | 4  | 2  | 2  | 2  | 1  | 3      | 3      | 2  | 2  | 2      | 3                | 2     | 2  | 4      | 4      |

- (4) 教科書展示会場

| 番号 | 教科書展示会場    | 利用地域の範囲  |
|----|------------|----------|
| 1  | 群馬県立図書館    | 前橋市      |
| 2  | 伊勢崎市教育研究所  | 伊勢崎市、佐波郡 |
| 3  | 渋川市教育研究所   | 渋川市、北群馬郡 |
| 4  | 高崎合同庁舎     | 高崎市、安中市  |
| 5  | 藤岡市教育研究所   | 藤岡市、多野郡  |
| 6  | 富岡市立図書館    | 富岡市、甘楽郡  |
| 7  | 中之条町ツインプラザ | 吾妻郡      |
| 8  | 利根沼田振興局    | 沼田市、利根郡  |
| 9  | 桐生市立教育研究所  | 桐生市、みどり市 |
| 10 | 太田市教育委員会   | 太田市      |
| 11 | 館林市教育研究所   | 館林市、邑楽郡  |

## 第4章 各種教育振興法関係

### 第1節 産業教育振興法関係

令和元年度末時点における県立高等学校の産業教育施設等の状況は、次のとおりである。

#### 1 産業教育設備現有・投資状況 ※高等学校産業教育設備台帳調べ

| 学科名  | 学校数 | 現有金額(円)       | 投資金額(円)       |
|------|-----|---------------|---------------|
| 農業科  | 6   | 1,370,325,628 | 2,133,788,885 |
| 工業科  | 7   | 2,597,899,857 | 4,896,672,611 |
| 商業科  | 4   | 303,835,649   | 1,189,708,268 |
| 総合学科 | 6   | 493,077,078   | 1,068,755,087 |
| 計    | 23  | 4,765,138,212 | 9,288,924,851 |

#### 2 産業教育施設現有・投資状況 ※高等学校産業教育施設台帳調べ

| 学科名  | 学校数 | 現有面積(m <sup>2</sup> ) | 投資面積(m <sup>2</sup> ) |
|------|-----|-----------------------|-----------------------|
| 農業科  | 6   | 54,353                | 56,326                |
| 工業科  | 7   | 32,088                | 37,581                |
| 商業科  | 4   | 8,760                 | 11,405                |
| 総合学科 | 6   | 16,781                | 18,188                |
| 計    | 23  | 111,982               | 123,500               |

注・産業教育設備・施設共に複数学科を設置している学校については、学級数の一番多い学科を学校数に計上した。

#### 3 高等学校普通科等家庭科設備現有・投資状況 ※高等学校普通科等家庭科設備管理簿調べ

| 学校数 | 現有金額(円)     | 投資金額(円)     |
|-----|-------------|-------------|
| 55  | 146,739,680 | 190,425,616 |

注・学校数は、国庫補助金を活用して家庭科設備を整備した学校数。投資金額のみ廃校となった前橋東商業、富岡東及び吾妻を含む。

#### 4 高等学校普通科等家庭科施設現有・投資状況 ※高等学校普通科等家庭科施設管理簿調べ

| 学校数 | 現有面積(m <sup>2</sup> ) | 投資面積(m <sup>2</sup> ) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 28  | 7,381                 | 7,623                 |

注・学校数は、国庫補助金を活用して家庭科施設を整備した学校数。

### 第2節 理科教育振興法関係

令和元年度における理科教育設備の整備状況は、次のとおりである。

#### 1 理科教育設備

学校種別整備額

| 学校種別             | 学校数(校) | 国庫補助金(円)   | 設置者負担額(円)  | 整備額(円)     |
|------------------|--------|------------|------------|------------|
| 小学校              | 37     | 4,256,000  | 4,519,207  | 8,775,207  |
| 中学校及び中等教育学校(前期)  | 31     | 4,140,000  | 4,403,729  | 8,543,729  |
| 高等学校及び中等教育学校(後期) | 20     | 2,775,000  | 2,812,853  | 5,587,853  |
| 特別支援学校           | 0      | 0          | 0          | 0          |
| 計                | 88     | 11,171,000 | 11,735,789 | 22,906,789 |

## 2 算数・数学設備

### 学校種別整備額

| 学校種別             | 学校数<br>(校) | 国庫補助金<br>(円) | 設置者負担額<br>(円) | 整備額<br>(円) |
|------------------|------------|--------------|---------------|------------|
| 小学校              | 4          | 577,500      | 578,740       | 1,156,240  |
| 中学校及び中等教育学校（前期）  | 4          | 608,500      | 613,228       | 1,221,728  |
| 高等学校及び中等教育学校（後期） | 0          | 0            | 0             | 0          |
| 特別支援学校           | 0          | 0            | 0             | 0          |
| 計                | 8          | 1,186,000    | 1,191,968     | 2,377,968  |

### 第3節 特別支援教育就学奨励費関係

#### 1 特別支援学校

特別支援学校への就学の特殊事情を踏まえ、その就学に係る保護者等の経済的負担を軽減するため、各特別支援学校に対して、次のとおり経費を支出した。(国庫1/2)

令和元年度特別支援教育就学奨励費交付額

|           | 学 校 名              | 補助事業に要した<br>経費(交付額) | 対 象<br>人 員 |
|-----------|--------------------|---------------------|------------|
| 県         | 盲 学 校              | 11,061,721円         | 31人        |
|           | 聾 学 校              | 13,775,827          | 82         |
|           | しろがね特別支援学校         | 4,092,974           | 38         |
|           | 前橋高等特別支援学校         | 10,497,578          | 111        |
|           | 赤城特別支援学校           | 1,421,345           | 21         |
|           | 高崎特別支援学校           | 18,215,658          | 138        |
|           | 高崎高等特別支援学校         | 10,593,572          | 119        |
|           | 二葉特別支援学校           | 9,095,494           | 81         |
|           | 二葉高等特別支援学校         | 7,380,868           | 49         |
|           | 立 桐生特別支援学校         | 2,422,959           | 37         |
|           | あさひ特別支援学校          | 11,163,896          | 97         |
|           | 伊勢崎特別支援学校          | 10,437,938          | 143        |
|           | 伊勢崎高等特別支援学校        | 9,354,635           | 89         |
|           | 太田高等特別支援学校         | 8,747,777           | 111        |
|           | 沼田特別支援学校           | 4,408,896           | 59         |
|           | 館林特別支援学校           | 3,817,401           | 64         |
|           | 館林高等特別支援学校         | 4,163,811           | 55         |
|           | 渋川特別支援学校           | 15,763,288          | 122        |
|           | 藤岡特別支援学校           | 4,564,247           | 59         |
|           | 富岡特別支援学校           | 4,508,116           | 42         |
| 渡良瀬特別支援学校 | 11,409,430         | 113                 |            |
| 吾妻特別支援学校  | 2,754,535          | 25                  |            |
|           | 小 計                | 179,651,966         | 1,686      |
| 市 立       | 前橋市立前橋特別支援学校       | 7,274,129           | 110        |
|           | 高崎市立高崎特別支援学校       | 7,444,446           | 94         |
|           | 太田市立太田養護学校         | 8,490,384           | 129        |
|           | 小 計                | 23,208,959          | 333        |
| 私立        | 学校法人大出学園支援学校若葉高等学園 | 3,293,265           | 26         |
|           | 合 計                | 206,154,190         | 2,045      |

#### 2 特別支援学級

小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減するための事業を実施する市町村に対して、国はその1/2を補助した。

| 補 助<br>事業者名 | 補助事業に<br>要した経費 | 対 象 人 員 |      |        |
|-------------|----------------|---------|------|--------|
|             |                | 小学校     | 中学校  | 合計     |
| 34市町村       | 71,640,560円    | 1,662人  | 682人 | 2,344人 |

#### 第4節 高等学校定時制課程修学奨励金

働きながら学ぶ定時制課程高校生の修学を奨励するために、昭和49年度から発足した国庫補助事業であるが、平成17年度より県単事業となった。

令和元年度の貸与実績は次表のとおりである。

| 学 年 | 人 員 (人) | 貸与月額(円) | 事業費総額 (円) |
|-----|---------|---------|-----------|
| 1   | 1       | 14,000  | 168,000   |
| 2   | 4       | 14,000  | 672,000   |
| 3   | 1       | 14,000  | 168,000   |
| 4   | 10      | 14,000  | 1,680,000 |
| 計   | 16      |         | 2,688,000 |

#### 第5節 要保護児童・生徒援助費補助(学用品費等)

経済的理由によって就学困難と認められる生活保護を受けている世帯の児童及び生徒に対し、学用品費等のうち生活保護（教育扶助）の対象とならない修学旅行費について必要な援助を行った市町村は、次表のとおりである。

| 費目名  | 修学旅行費    |     |         |           |
|------|----------|-----|---------|-----------|
|      | 給与人員 (人) |     | 給与額 (円) |           |
| 市町村名 | 小学校      | 中学校 | 小学校     | 中学校       |
| 前橋市  | 11       | 12  | 239,326 | 723,600   |
| 高崎市  | 16       | 13  | 341,491 | 783,900   |
| 桐生市  | 0        | 1   | 0       | 74,142    |
| 伊勢崎市 | 8        | 10  | 173,360 | 603,000   |
| 太田市  | 3        | 1   | 65,010  | 58,104    |
| 沼田市  | 1        | 0   | 24,586  | 0         |
| 館林市  | 1        | 1   | 23,680  | 58,726    |
| 渋川市  | 2        | 1   | 51,836  | 73,345    |
| 藤岡市  | 0        | 1   | 0       | 65,440    |
| 富岡市  | 0        | 1   | 0       | 50,401    |
| 吉岡町  | 1        | 1   | 21,670  | 60,300    |
| 大泉町  | 0        | 1   | 0       | 60,300    |
| 計    | 43       | 43  | 940,959 | 2,611,258 |



## 第6節 へき地児童生徒援助費等補助

交通条件及び自然条件等に恵まれない山間地等に所在する公立小中学校の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づき、遠距離通学の負担軽減策を講じる市町村を支援した。

### 1 スクールバス購入費補助

へき地学校、学校統合及び過疎地域等におけるバス路線の廃止等による遠距離通学児童・生徒の通学条件の緩和を図るために運行するスクールバスを購入する市町村に対し、次のとおり国の助成（1/2以内）が行われた。

| 市町村名  | 補助事業費（円）  | 補助金額（円）   | 導入台数（台） |
|-------|-----------|-----------|---------|
| 上野村   | 6,754,752 | 3,370,000 | 1       |
| みなかみ町 | 3,206,635 | 760,000   | 1       |
| 計     | 9,961,387 | 4,130,000 | 2       |

### 2 遠距離児童・生徒通学費補助

学校統廃合に伴い遠距離通学する小中学校の児童・生徒に対して通学費を負担している市町村に対し、次のとおり国の助成（1/2以内）が行われた。

| 市町村名 | 補助事業費（円）   | 補助金額（円）    | 補助対象児童・生徒数（人） |     |     |
|------|------------|------------|---------------|-----|-----|
|      |            |            | 児童            | 生徒  | 計   |
| 渋川市  | 13,131,358 | 6,565,000  | 11            | 19  | 30  |
| 嬭恋村  | 9,933,265  | 4,966,000  | 100           | 0   | 100 |
| 東吾妻町 | 58,467,459 | 28,944,000 | 0             | 132 | 132 |
| 計    | 81,532,082 | 40,475,000 | 111           | 151 | 262 |

## 第7節 群馬県教育文化事業団高等学校等奨学金貸与

学力等に優れた生徒で経済的理由により修学が困難な高校生等に対して、公益財団法人群馬県教育文化事業団を通じて無利子の奨学金を貸与した。

| 区 分 |     | 貸 与 人 数 |       |              | 貸 与 額  |         | 貸与総額       |
|-----|-----|---------|-------|--------------|--------|---------|------------|
|     |     | 月額貸与    | 入学一時金 | うち入学準備貸付金（※） | 月 額    | 入 学一時金  |            |
|     |     | 人       | 人     | 人            | 円      | 円       | 円          |
| 公立  | 自宅  | 84      | 18    | 13           | 18,000 | 50,000  | 18,504,000 |
|     | 自宅外 | 3       | 0     | 0            | 23,000 |         | 828,000    |
| 私立  | 自宅  | 65      | 18    | 11           | 30,000 | 100,000 | 25,020,000 |
|     | 自宅外 | 5       | 0     | 0            | 35,000 |         | 1,785,000  |
| 計   |     | 157     | 36    | 24           |        |         | 46,137,000 |

※ 入学準備貸付金とは、入学時に必要となる制服や教材費等の支払いに利用できるよう、高校入学後に貸与する第1回目（入学一時金及び4～6月分）の奨学金を、入学前の3月中に前倒しして貸与する制度。平成27年度新入学生から適用。

## 第8節 高等学校等奨学金貸与

学力等に優れた生徒で経済的理由により修学が困難な者に対して、公益財団法人群馬県教育文化事業団を通じて無利子の奨学金を貸与した。

| 区 分 |     | 貸与人数 | 貸 与 月 額  | 貸 与 総 額   |
|-----|-----|------|----------|-----------|
| 私 立 | 自 宅 | 1 人  | 30,000 円 | 360,000 円 |
| 計   |     | 1    | 30,000   | 360,000   |

## 第9節 就学支援金

高等学校等における教育に係る経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、平成26年4月以降に入学した中・低所得世帯の高校生等に対し、その授業料に充てるための就学支援金を支給した。

| 区 分       | 支給額          | 備 考                     |
|-----------|--------------|-------------------------|
| 就 学 支 援 金 | 3,838,648 千円 | 平成26年度以降の新入生等35,132人に支給 |

## 第10節 学び直しへの支援

以前に高校を退学して公立高校へ再入学した生徒が、就学支援金の支給月数又は支給単位数を超過したことにより就学支援金を受けられない場合、最大24か月の間、学び直し支援金を支給した。

| 区 分             | 支給額      | 備 考                  |
|-----------------|----------|----------------------|
| 学 び 直 し へ の 支 援 | 1,497 千円 | 平成26年度以降の新入生等174人に支給 |

## 第11節 奨学のための給付金

全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等のいる低所得世帯に対して奨学のための給付金を給付した。

| 区 分       | 給付額        | 備 考                   |
|-----------|------------|-----------------------|
| 奨学のための給付金 | 418,452 千円 | 高校生等のいる低所得世帯4,482人に給付 |

## 第5章 学校(園)の設廃と高等学校の収容計画

### 第1節 幼稚園、小・中学校の設廃

#### 1 幼稚園の設置・廃止

| 新 設 (平成31年4月1日) | 廃 止 (令和2年3月31日)                         |
|-----------------|---|
| ○新設幼稚園なし        | ○沼田市立榛名幼稚園<br>○沼田市立利南東幼稚園<br>○沼田市立池田幼稚園 |

#### 2 小・中学校の設置・廃止

| 新 設 (平成31年4月1日) | 廃 止 (令和2年3月31日)                         |
|-----------------|---|
| ○新設小・中学校なし      | ○板倉町立北小学校<br>○板倉町立南小学校<br>○みどり市立福岡中央小学校 |

### 第2節 高等学校の課程・学科等の設廃

令和元年度に設置・募集停止された学校、学科・生徒定員等については、次のとおりである。

#### 1 課程・学科等の設置、廃止及び募集停止 (数字は1学年学級数)

##### (1) 設置

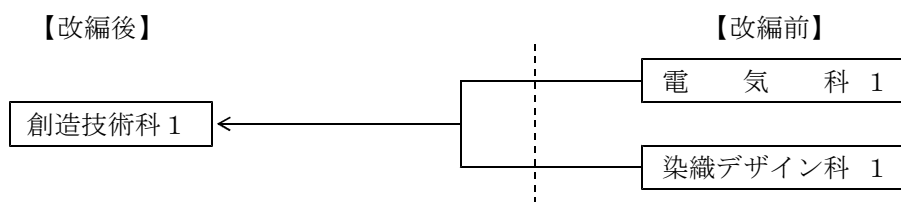
- 桐生工業高等学校 創造技術科1

##### (2) 廃止

- 該当なし

#### 2 学科・コース等の改編 (数字は1学年学級数)

- 桐生工業高等学校



- ※ 創造技術科内に電気コースと染織デザインコースを設ける
- ※ 機械科2・建設科1は変更なし

### 第3節 特別支援学校の設廃

#### 1 特別支援学校の設置・廃止

| 新 設    | 廃 止                     |
|--------|-------------------------|
| ○新設校なし | ○太田市立太田養護学校 (R2. 3. 31) |

※太田市立太田養護学校は、令和2年度から県立移管

## 第6章 群馬県総合教育センター

### 第1節 概 況

総合教育センターでは、幼児・児童・生徒の「生きる力」の育成に向けて教職員の資質向上を図るため、研修講座などの研修事業、調査研究事業を実施するとともに、子どもたちや保護者、教職員等に対する教育活動支援事業や教育相談事業などを実施した。

### 第2節 研修事業

群馬県教員育成指標を踏まえて研修を体系化した「ぐんま教職員ステージアップシステム」に基づき、教職員の経験や職種・職務に応じた研修を実施し、教科指導力や生徒指導力、今日的な教育課題への対応力を高めるなど、教職員としての資質向上を図った。

#### 1 研修講座

##### (1) 講座の概要及び実績

教職員の資質向上のため、国や県の動向、今日的な教育課題に対応した研修を実施するとともに、教職員の多忙化解消、業務の適正化に対応した改善を図り、101講座を開講した。

| 区 分  | 講座数(講座) | 開催日数(日) | 受講者数(人) |
|------|---------|---------|---------|
| 基幹研修 | 27      | 182     | 1,776   |
| 指定研修 | 25      | 48      | 1,312   |
| 希望研修 | 47      | 118     | 2,453   |
| 公開講座 | 2       | 2       | 48      |
| 全 体  | 101     | 350     | 5,589   |

<講座概要>

基幹研修 ……………初任者、2年、3年、5年、6年目等、経験年数に応じた研修

指定研修 ……………新任管理職や新任主事・主任等の職位・職務に応じた研修

希望研修 ……………教科等の専門的な知識や技能の向上を図るための研修

公開講座 ……………キャリア教育など一般県民を含む希望者を対象とした講座

#### 2 教育研修員研修

教員の資質能力の向上を図るために、教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指した研究、長期社会体験による研修を行い、優れた識見と指導力を身に付けた教育活動の推進者を育成した。

##### (1) 長期研修

ア 研修の基本方針

本県の教育課題を踏まえた研修を通して、実践的な指導力や助言力を身に付けるとともに、所属校や地域の中核として指導的な役割を担うことのできる人材を育成する。

イ 研修員数 (単位：人)

| 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 合計 |
|-----|-----|------|--------|----|
| 11  | 4   | 2    | 1      | 18 |

ウ 研究領域 (単位：人)

| 研究領域      | 研修員数 | 研究領域         | 研修員数 |
|-----------|------|--------------|------|
| 国語        | 3    | 特別活動         | 1    |
| 社会、地歴、公民  | 1    | 特別支援教育       | 1    |
| 算数、数学     | 1    | 生徒指導・教育相談    | 2    |
| 外国語、外国語活動 | 1    | 小学校プログラミング教育 | 5    |
| 道徳        | 1    | 高校教育の改善      | 2    |

(2) 長期社会体験研修

ア 研修の基本方針

企業等における研修を通して、社会的識見や教科の専門性を高めるとともに、本県のキャリア教育の中核として指導的な役割を担うことのできる人材を育成する。

イ 研修員数 (単位：人)

| 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 合計 |
|-----|-----|------|----|
| 3   | 1   | 3    | 7  |

ウ 派遣先企業等 (単位：人)

| 企業等名            | 義務校教員 | 企業等名       | 県立校教員 |
|-----------------|-------|------------|-------|
| サンデンホールディングス(株) | 1     | (株) SUBARU | 1     |
| (株) 群馬銀行        | 1     | (株) 上毛新聞社  | 1     |
| 群馬ヤクルト販売(株)     | 1     | (有) 三輪農園   | 1     |
| (有) 農園星ノ環       | 1     |            |       |

(3) 特別研修

ア 研修の基本方針

授業・保育実践等を通して、教科等の指導力を高めるとともに、研究協力校・園や地域において指導的な役割を担うことのできる人材を育成する。

イ 研修員数 (単位：人)

| 幼稚園 | 小学校 | 中学校 | 高等学校 | 特別支援学校 | 合計 |
|-----|-----|-----|------|--------|----|
| 1   | 15  | 13  | 8    | 2      | 39 |

ウ 研究領域 (単位：人)

| 研究領域      | 研修員数 | 研究領域      | 研修員数 |
|-----------|------|-----------|------|
| 国語        | 5    | 工業        | 1    |
| 社会、地歴・公民  | 2    | 商業        | 1    |
| 算数、数学     | 6    | 道徳        | 3    |
| 理科        | 4    | 総合的な学習の時間 | 1    |
| 図画工作、美術   | 1    | 特別活動      | 1    |
| 体育、保健体育   | 3    | 幼児教育、幼小連携 | 1    |
| 家庭、技術・家庭  | 1    | 特別支援教育    | 2    |
| 外国語、外国語活動 | 2    | 生徒指導・教育相談 | 4    |
| 農業        | 1    |           |      |

(4) 指導力向上研修

#### ア 研修の基本方針

学習指導や生徒指導、児童生徒や保護者への対応等に課題を有する教員に研修を行い、教員としての使命感や資質能力の向上を図る。

#### イ 研修員数

1名（県立校）

### 第3節 調査研究事業

#### 1 調査研究

今日的な教育課題の解決に役立つよう、教育研究等の調査研究に取り組んだ。

| 係・センター等  | 調査研究テーマ  |
|----------|--|
| 義務教育研究係  | チーム方式による小・中学校初任者研修の試行  |
| 高校教育研究係  | 高校教育の改善に関する調査研究  |
| 特別支援研究係  | 発達段階や学校段階を通じた切れ目ない支援の実現に向けた、高等学校における特別な支援が必要とする生徒の、中学校からの引継ぎ・活用と卒業後の進路先への引継ぎに関する調査研究 |
| 幼児教育センター | 幼保こ小の連携・接続に関する調査研究   |

### 第4節 教育活動支援事業

#### 1 カリキュラムセンターの運営

特色ある学校づくりと授業の充実を図るため、図書や教育関係資料の収集と貸出、県内各学校の校内研修等への講師派遣及び教材・教具の貸出・提供の支援を行った。

##### (1) 図書等の蔵書数

(R2.3.31現在)

| 図書      | 雑誌     | 教育研究紀要等 | 教育用ビデオ・DVD | 教育用ソフトウェア |
|---------|--------|---------|------------|-----------|
| 17,059冊 | 4,057冊 | 21,075冊 | 1,567タイトル  | 374タイトル   |

##### (2) 図書等の貸出・提供数

| 図書・雑誌・教育研究紀要等 | 教育用ビデオ・DVD | 教育資料複写 | 合計    |
|---------------|------------|--------|-------|
| 3,021冊        | 154本       | 26件    | 3,201 |

##### (3) 研修支援の件数

| 研修支援隊（講師派遣） |     |     |    |        |        |    | 教材・教具の<br>貸出・提供 |
|-------------|-----|-----|----|--------|--------|----|-----------------|
| 幼稚園・保育園     | 小学校 | 中学校 | 高校 | 特別支援学校 | 教育委員会等 | 合計 |                 |
| 0           | 39  | 17  | 15 | 4      | 14     | 89 | 926件            |

##### (4) 授業に生かすデジタル教材や学習指導案等の収集・提供

授業に活用できる静止画、動画などのデジタル教材や学習指導案、年間指導計画、シラバス等を各校で活用できるよう収集し、Web上に公開・提供した。

#### 2 ぐんまスクールネットの運営

当センターが教育情報通信ネットワークの拠点となり、県内の県立学校（84校）がインターネットから安心して様々な教育情報の入手や発信ができるよう、ウイルス対策やWeb閲覧制限、迷惑メール対策、校務系コンピュータの情報資産管理等の一元管理を行った。

#### 3 教育情報提供

##### (1) 「ぐんま教育フェスタ」の開催

「ぐんま教育フェスタ」を2月1日（土）に開催し、774人が来場した。当センターの教育研修員による研究成果の発表のほか、「特別支援学校の作業学習製品展示販売」「障害者スポーツの紹介・プチ体験」「在外教育施設の紹介及び相談会」、「専門高校によるそば打ち体験」、「小学校プログラミング教育の教材体験」「最新ICTガジェット（VR）体験」などの参加者体験・展示企画を

実施した。また、「真の国際人を育てるために」と題し、ピーター・フランクル氏による特別講演を行った。

(2) ぐんま教育賞の実施

教職員から教育の向上についての考えや実践についての論文等を募集した。優れた論文等を表彰するとともに、当センターのWebページで紹介した。

(単位：編)

| 区 分         | 応募総数 | 入賞数 |
|-------------|------|-----|
| 杉の子賞（教職員の部） | 27   | 4   |

## 第5節 教育相談事業

### 1 子ども教育・子育て相談

学校・園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達の遅れや就園・就学など、教育や子育てに関する相談に対応した。また、県内全ての幼稚園等、保育所（園）等、幼保連携型認定こども園、小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童生徒及び教職員に「子ども教育相談カード」を配布し、相談事業について周知を図った。

(1) 相談件数

ア 教育相談

児童生徒や保護者、教職員を対象に、いじめや不登校等、教育や子育てに関する来所相談、電話相談に応じ、相談者自身が問題の解決に向けて動き出していけるよう支援を行った。

特に、いじめ問題については、関係課・機関と連携するなど迅速・的確に対応した。

(ア) 校種別相談延べ件数

|       | 幼児  | 小学生  | 中学生   | 高校生  | 不明・他 | 合計    |
|-------|-----|------|-------|------|------|-------|
| 来所相談  | 0   | 28   | 69    | 33   | 0    | 130   |
| 電話相談  | 1   | 617  | 1,872 | 643  | 242  | 3,375 |
| 合計（件） | 1   | 645  | 1,941 | 676  | 242  | 3,505 |
| 割合（％） | 0.0 | 18.4 | 55.4  | 19.3 | 6.9  | 100.0 |

(イ) 相談内容別延べ件数

|       | いじめ | 不登校  | 行動  | 友人  | 学業  | 養育    | 学校の指導 | その他   | 合計    |
|-------|-----|------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|
| 来所相談  | 1   | 92   | 5   | 5   | 9   | 11    | 6     | 1     | 130   |
| 電話相談  | 202 | 286  | 30  | 216 | 132 | 1,280 | 179   | 1,050 | 3,375 |
| 合計（件） | 203 | 378  | 35  | 221 | 141 | 1,291 | 185   | 1,051 | 3,505 |
| 割合（％） | 5.8 | 10.8 | 1.0 | 6.3 | 4.0 | 36.8  | 5.3   | 30.0  | 100.0 |

(ウ) いじめ相談における学年別相談延べ件数

| 区 分   | 幼<br>児 | 小学生 |     |     |      |     |     | 中学生  |      |     | 高校生 |     |     | その他 | 合計    |
|-------|--------|-----|-----|-----|------|-----|-----|------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
|       |        | 1年  | 2年  | 3年  | 4年   | 5年  | 6年  | 1年   | 2年   | 3年  | 1年  | 2年  | 3年  |     |       |
| 来所相談  | 0      | 0   | 0   | 0   | 0    | 0   | 0   | 0    | 0    | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 1     |
| 電話相談  | 0      | 15  | 7   | 9   | 31   | 20  | 11  | 25   | 24   | 18  | 16  | 17  | 6   | 3   | 202   |
| 合計（件） | 0      | 15  | 7   | 9   | 31   | 20  | 11  | 25   | 24   | 18  | 17  | 17  | 6   | 3   | 203   |
| 割合（％） | 0      | 7.3 | 3.4 | 4.4 | 15.3 | 9.9 | 5.4 | 12.3 | 11.8 | 8.9 | 8.4 | 8.4 | 3.0 | 1.5 | 100.0 |

イ 発達相談

※ 「第6節 特別支援教育センター事業」参照

ウ 子育て相談・保育相談

子育てに不安を抱えている保護者、教職員・保育士等を対象に、来所相談、電話相談に応じ、

子どもとの接し方等の助言を行った。

(ア) 年齢別延べ件数

|       | 0歳  | 1歳  | 2歳  | 3歳   | 4歳   | 5歳   | 6歳 | 小1~3 | 小4~6 | 中1~3 | 不明  | 合計    |
|-------|-----|-----|-----|------|------|------|----|------|------|------|-----|-------|
| 来所相談  | 0   | 0   | 0   | 1    | 1    | 0    | 0  | 0    | 0    | 0    | 0   | 2     |
| 電話相談  | 13  | 15  | 7   | 33   | 19   | 54   | 0  | 0    | 0    | 0    | 8   | 149   |
| 合計(件) | 13  | 15  | 7   | 34   | 20   | 54   | 0  | 0    | 0    | 0    | 8   | 151   |
| 割合(%) | 8.6 | 9.9 | 4.7 | 22.5 | 13.2 | 35.8 | 0  | 0    | 0    | 0    | 5.3 | 100.0 |

(イ) 相談内容別延べ件数

|       | 生活   | 行動 | 言語 | 就園進路 | 運動 | 学習 | 近況報告 | 情報収集 | その他  | 合計    |
|-------|------|----|----|------|----|----|------|------|------|-------|
| 来所相談  | 2    | 0  | 0  | 0    | 0  | 0  | 0    | 0    | 0    | 2     |
| 電話相談  | 86   | 0  | 0  | 1    | 0  | 0  | 0    | 0    | 62   | 149   |
| 合計(件) | 88   | 0  | 0  | 1    | 0  | 0  | 0    | 0    | 62   | 151   |
| 割合(%) | 58.3 | 0  | 0  | 0.7  | 0  | 0  | 0    | 0    | 41.0 | 100.0 |

## 第6節 特別支援教育センター事業

### 1 発達相談

乳幼児や児童生徒とその保護者、教育及び保育に関わる者を対象に、子どもの発達や障害に関する来所相談、電話相談に応じ、子どもへの理解や関わり方等の助言を行った。

(1) 相談件数

ア 校種別相談延べ件数

|       | 乳幼児  | 小学生  | 中高生  | 不明  | 他   | 合計    |
|-------|------|------|------|-----|-----|-------|
| 来所相談  | 105  | 202  | 53   | 0   | 0   | 360   |
| 電話相談  | 60   | 58   | 24   | 2   | 1   | 145   |
| 訪問相談  | 1    | 0    | 0    | 0   | 0   | 1     |
| 合計(件) | 166  | 260  | 77   | 2   | 1   | 506   |
| 割合(%) | 32.8 | 51.4 | 15.2 | 0.4 | 0.2 | 100.0 |

イ 相談内容別延べ件数

|       | 生活  | 行動   | 言語  | 就学進路 | 運動  | 学習  | 近況報告 | 情報収集 | その他 | 合計    |
|-------|-----|------|-----|------|-----|-----|------|------|-----|-------|
| 来所相談  | 28  | 285  | 20  | 18   | 8   | 1   | 0    | 0    | 0   | 360   |
| 電話相談  | 12  | 83   | 21  | 5    | 0   | 1   | 0    | 6    | 17  | 145   |
| 訪問相談  | 0   | 1    | 0   | 0    | 0   | 0   | 0    | 0    | 0   | 1     |
| 合計(件) | 40  | 369  | 41  | 23   | 8   | 2   | 0    | 6    | 17  | 506   |
| 割合(%) | 7.9 | 72.9 | 8.1 | 4.5  | 1.6 | 0.4 | 0    | 1.2  | 3.4 | 100.0 |

### 2 特別支援教育に関する情報の提供

特別支援教育に関する指導資料、研修資料や特別支援学校が開催する研修会等の案内を、当センターWebページに掲載した。

## 第7節 幼児教育センター事業

### 1 タやけ保育研修会

国公立幼稚園等の教諭・保育所の保育士等や、地域の子育ての支援者を対象に、幼児教育をめぐる課題解決のための研修会を実施した。

実施回数：12回（参加者数：700名）



実施市町村：渋川市、桐生市、沼田市、高崎市、館林市、伊勢崎市、太田市、富岡市、甘楽町、長野原町、吉岡町

## 2 保育アドバイザー派遣

子育て中の保護者を対象としたセミナーや幼稚園・保育所等の園内研修、市町村が行う研修、学校行事等に保育アドバイザーを講師として派遣した。

派遣回数：104回（参加者数：4,774名）

# 第7章 学校保健

## 第1節 概況

令和元年度教育委員会運営方針に基づき、心身ともにたくましい人間の育成を図るために、学校における健康教育を生涯にわたる人間の基礎を培う重要な過程としてとらえ、関係機関等の協力のもとに、健康教育の充実に努めた。

### 1 健康教育

保健主事、養護教諭及び教職員を対象とした研修会や講習会等を開催し、資質の向上に努めるとともに、エイズ教育や薬物乱用防止教育のための教材や啓発パンフレット等を教職員・児童生徒へ配布し啓発した。

また、指定校等において、現代的健康課題解決に向けた実践的指導や研究を推進し、その成果を県内各学校が活用するよう努めた。

### 2 保健管理

児童生徒健康管理対策事業等により、適正な健康診断の実施と事後措置の徹底を図った。

学校環境衛生については、「学校環境衛生基準」に基づき、定期検査等により水質管理や室内空気等の検査を実施した。

## 第2節 主な事業

### 1 指導研修事業

#### (1) 健康教育担当者連絡協議会

健康教育の推進に資するため、次のとおり研修会を開催した。

##### ア 期日

6月28日

##### イ 会場

藤岡市みかぼみらい館

##### ウ 講義

「新学習指導要領に基づく、効果的ながん教育の進め方について」

東海大学体育学部体育学科

教授 森 良一

「これから求められる保健教育の役割～新学習指導要領を踏まえて～」

筑波大学体育系

教授 野津 有司

##### エ 実践発表

「令和元年度におけるがんの教育について」

川場村立川場小学校 教諭 岡田 慎史

川場村立川場中学校 教諭 齋藤 由実  
川場村立川場中学校 養護教諭 松原 恵  
群馬県立沼田高等学校 教諭 真藤 克裕

(2) 性・エイズ教育及び薬物乱用防止に関する指導者研修会

エイズは若い世代に感染が広がりつつあり、感染者の急増が危惧されている。また、薬物乱用者の増加及び低年齢化の傾向に対して、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進が緊急の課題となっているため、県内の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教職員を対象に次のとおり研修会を開催した。

ア 期日

6月4日 薬物乱用防止に関する指導者研修会  
6月5日 性・エイズ教育に関する指導者研修会

イ 会場

群馬会館 ホール

ウ 内容

(ア) 薬物乱用防止に関する指導者研修会

講 義 「薬物乱用の現状と対策」  
薬務課麻薬・危険薬物係 主任 大島 裕之  
講 義 「喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の進め方」  
東京薬科大学薬学部医療薬学科 社会薬学研究室 教授 北垣 邦彦

(イ) 性・エイズ教育に関する指導者研修会

講 義 「本県における性感染症の現状について」  
保健予防課感染症対策係 主事 下山田 めぐみ  
講 義 「本県における性に関わる犯罪等の現状について」  
群馬県警察本部生活安全部 子ども女性安全対策課 警部補 本橋 亜起子  
講 義 「学校における性に関する指導の進め方」  
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官 横嶋 剛

(3) 薬物乱用防止教室指導者講習会

各学校における薬物乱用防止教室の開催を推進、充実させるため、指導者に対して学校教育及び児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた有効な教育が実施されるよう次のとおり講習会を開催した。

ア 期日

7月4日

イ 会場

群馬会館 ホール

ウ 内容

講 義 「県内の薬物乱用の現状と対策について」  
群馬県警察本部刑事部 組織犯罪対策課 警部 齋藤 康紀  
講 義 「学校における薬物乱用防止教室の考え方・進め方」  
一般社団法人 日本くすり教育研究所 代表理事 加藤 哲太

## 2 令和元年度学校保健功労者等の表彰

(1) 学校保健表彰（文部科学大臣表彰）

学校保健の推進に功績があり、かつ、その成果が全国的な水準の向上に貢献し得ると考えられる個人について文部科学大臣より表彰を受けた。

学 校 医 角田 守 沼田市立薄根小学校  
学校歯科医 石北 裕 県立渋川特別支援学校

学校薬剤師 富澤 雅博 高崎市立寺尾小学校  
 校長 樋口 佳子 元高崎市立中央小学校

(2) 群馬県教育委員会学校保健優良学校等表彰

心身ともに健康な児童生徒の育成を目指し、学校保健に貢献した学校及び個人を表彰した。

ア 期日

12月19日

イ 会場

群馬県公社総合ビル 多目的ホール

ウ 学校保健功労者

学校医……佐藤 泉 ほか35名

学校歯科医…高橋 利幸 ほか22名

学校薬剤師…中村 康之 ほか7名

養護教諭……霜田 敦子

**3 健康管理関係事業**

(1) 児童生徒の健康管理

児童生徒が健康で快適な学校生活を送ることができるよう、定期健康診断を実施し、その結果をもとに適切な学校生活管理指導を実施している。

そのために、心臓検診、尿検査、貧血検査、胸部X線検査等の児童生徒健康管理対策事業を実施した。

(2) へき地学校巡回検診

耳鼻科・眼科の学校医が配置されていないへき地学校を対象に県医師会の協力を得て、次表のとおり児童生徒の耳鼻科、眼科の検診を実施した。

令和元年度へき地学校巡回検診

| 実施日    | 科目        | 実施学校名及び受診者数                          |
|--------|-----------|--------------------------------------|
| 9月4日   | 耳鼻科<br>眼科 | 片品村立片品小学校 76 (耳鼻科のみ)、片品中学校 75 (眼科のみ) |
| 9月19日  |           | 上野村立上野小学校 44、上野中学校 18                |
| 9月25日  |           | みなかみ町立藤原小学校 5、藤原中学校 8                |
| 9月26日  |           | 神流町立万場小学校 28、中里中学校 16                |
| 10月3日  |           | 中之条町立六合小学校 32 (眼科のみ)、六合中学校 20 (眼科のみ) |
| 10月24日 |           | 草津町立草津小学校 199                        |
| 11月7日  |           | 草津町立草津中学校 119                        |
| 11月14日 |           | 高山村立高山小学校 152 (眼科のみ)、高山中学校 88 (眼科のみ) |

(3) 健康推進学校、よい歯と口のコンクール

ア 健康推進学校

健康推進学校の審査対象区分は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校を規模別に、大規模校（小学校：19学級以上、中学校：13学級以上）、中規模校（小学校：7～18学級、中学校：7～12学級）、小規模校（小学校、中学校とも6学級以下）に区分して審査した。

全50校の応募校から、第一次審査で上位賞候補となった10校について現地審査を行い、次のとおり優良校以上の推進学校を決定した。

小学校・中学校

| 規模区分 | 賞区分 | 小 学 校   | 中 学 校                   |
|------|-----|---|-------------------------|
| 小規模校 | 特別賞 | 桐生市立北小学校  | —                       |
|      | 優秀校 | —   | —                       |
|      | 優良校 | 高崎市立入野小学校<br>みどり立福岡中央小学校<br>昭和村立大河原小学校  | 高崎市立倉渕中学校<br>伊勢崎市立境西中学校 |
| 中規模校 | 特別賞 | 高崎市立北小学校  | —                       |
|      | 優秀校 | 渋川市立橋小学校<br>高崎市立中央小学校<br>高崎市立南小学校<br>高崎市立箕郷東小学校   | 高崎市立第一中学校<br>高崎市立豊岡中学校  |
|      | 優良校 | 高崎市立新高尾小学校<br>高崎市立寺尾小学校<br>高崎市立大類小学校<br>高崎市立南八幡小学校<br>高崎市立矢中小学校<br>藤岡市立美土里小学校<br>沼田市立升形小学校<br>桐生市立広沢小学校 | 富岡市立南中学校<br>太田立太田中学校    |
| 大規模校 | 特別賞 | —   | —                       |
|      | 優秀校 | 高崎市立佐野小学校<br>高崎市立中居小学校  | 高崎市立塚沢中学校               |
|      | 優良校 | 前橋市立永明小学校<br>高崎市立東部小学校<br>太田市立尾島小学校<br>伊勢崎市立宮郷小学校<br>渋川市立古巻小学校  | 高崎市立長野郷中学校              |

高等学校・特別支援学校

| 賞区分 | 高 等 学 校 | 特 別 支 援 学 校 |
|-----|---------|-------------|
| 特別賞 | —       | —           |
| 優秀校 | 応募校なし   | 応募校なし       |
| 優良校 | —       | —           |

イ よい歯と口のコンクール

学校歯科保健への意識の高揚と、歯科保健活動の発展のために、歯の衛生週間にあわせ、「よい歯と口の学校」「よい歯と口の学級」表彰及び歯と口の健康に関する図画・ポスター・啓発標語、自由研究等の応募を行った。

(ア) よい歯と口の学校

小学校（小学部）：応募校332校中表彰学校は、前橋市立永明小学校ほか30校  
中学校（中学部）：応募校191校中表彰学校は、高崎市立長野郷中学校ほか31校  
高等学校（高等部）：応募校100校中表彰学校は、群馬県立二葉高等特別支援学校  
ほか5校

(イ) よい歯と口の学級

小学校（小学部）：応募数は256学級中表彰学級は、高崎市立岩鼻小学校3年1組ほか  
142学級

中学校（中学部）：応募数は116学級中表彰学級は、嬭恋村立嬭恋中学校3年B組ほか  
56学級

(ウ) 歯科保健図画・ポスター・啓発標語

図画の部：1位 大森 あかり（高崎市立滝川小学校1年）

ポスター小学生の部：1位 臼井 清華（群馬大学教育学部附属小学校5年）

ポスター中学生の部：1位 中村 想（藤岡市立小野中学校3年）

図画又はポスター：1位 小林 惟吹（県立吾妻特別支援学校 小学部3年）  
（特別支援学校）

標語小学生の部：1位 岸 亮介（玉村村立上陽小学校2年）

標語中学校の部：1位 石崎 悠（高崎市立高南中学校2年）

### 第3節 群馬県学校保健審議会

当審議会は、県教育委員会の諮問に応じて、学校保健の向上について調査審議及び意見具申を行うため「執行機関の附属機関に関する条例」に基づき設置されている。

構成委員は、関係団体から推薦された者、学識経験者等16名で構成されており、専門委員会として感染症対策専門委員会、教職員精神保健専門委員会が設置され、組織の充実が図られている。

#### 1 開催状況

(1) 令和元年度群馬県学校保健審議会

ア 期日

3月6日

イ 場所

群馬県庁舎7階 審議会室（書面開催へ変更）

ウ 内容

(ア) 報告事項

- ・学校における感染症対策等について
- ・学校におけるアレルギー疾患対策について
- ・薬物乱用防止教育及び性・エイズ教育の推進について
- ・学校における心臓検診・腎臓検診対策について
- ・学校保健関係調査について
- ・がん教育について
- ・教職員の精神保健等について
- ・その他

(イ) 協議事項

- ・児童生徒の健康課題の解決に向けた取組について

### 第4節 群馬県学校保健会

当会は、本県における学校保健の進展と公益財団法人日本学校保健会の事業に協力する目的で設立され、県教育委員会事務局健康体育課内に事務局を置いている。

当会は、郡市地区学校保健会をもって組織され、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、保健主事、養護教諭、学校安全、学校栄養士及びPTAの9専門部会を置いて、目的達成のため各種事業を行っている。

## 1 実施事業

### (1) 学校保健功労者の表彰

#### ア 群馬県学校保健会長表彰

学校保健の普及と向上のために優れた成果をあげた個人及び学校を表彰した。

功労賞・・・学校医 馬場 秀幸 ほか79名

奨励賞・・・学校歯科医 高橋 公宣 ほか25名

感謝状・・・元学校医 井浦 浩司 ほか4名

### (2) 各種研究大会への参加

### (3) 会報「ぐんまの学校保健」の発行

### (4) 児童生徒心疾患対策委員会及び児童生徒腎疾患対策委員会の開催

### (5) 郡市地区学校保健会に対する運営費及び活動費補助

### (6) 学校保健に関する図書の配布

## 第8章 学校安全

### 第1節 安全指導及び安全管理

#### 1 安全指導及び安全管理

##### (1) 安全指導の徹底

安全教育主任等による学校安全研究協議会を開催し、学校安全計画や学級活動における安全指導の在り方について研究協議を行い指導の徹底を図った。

#### ア 公立高等学校・県立特別支援学校・公立中等教育学校（後期）学校安全研究協議会

##### (ア) 期日

5月16日

##### (イ) 会場

群馬県総合教育センター

#### イ 学校安全研究協議会（小学校・中学校・特別支援学校）

##### (ア) 期日

5月31日

##### (イ) 会場

群馬会館

##### (2) 学校安全管理の充実・強化

#### ア スクール・セイフティー推進事業

平成13年6月に大阪府の小学校で起きた児童殺傷事件を契機として、学校関係者、地域の関係団体の連携協力のもと、各教育事務所単位で学校安全管理に関する協議会及び研修会等を開催し、幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理の充実・強化を図った。

吾妻教育事務所：6月4日 中之条ツインプラザ

東部教育事務所：6月25日 邑楽町役場

## イ 学校安全点検

学校施設等に関する主要な点検事項を定めた「学校安全総合点検票」を用いた「学校安全総合点検」を各学校が実施し、安全管理の充実・強化を図った。さらに、「学校安全巡回点検」を県立学校22校（29年度は24校、30年度は22校）に実施し、安全管理の徹底を図った。

## 2 交通安全指導

### (1) 研究協議会等の開催

研究協議会等を開催し、学校における交通安全指導の徹底を図った。また、小・中学校教諭を対象に学校安全研究協議会を開催し、生徒の自転車安全に関する指導力の向上を図った。

#### ア 公立高等学校交通安全指導対策協議会

##### (ア) 期日

4月26日、10月21日、11月11日、11月18日

##### (イ) 会場

群馬県総合教育センター、西毛自動車教習所、館林自動車教習所、前橋自動車教習所

#### イ 学校安全研究協議会（小学校・中学校・特別支援学校）

##### (ア) 期日

5月31日

##### (イ) 会場

群馬会館

### (2) 交通安全指導強化

交通安全思想の普及及び徹底と正しい交通ルールの実践を習慣づけるため、全国・県民交通安全運動に合わせ、各学校へ実施要領を示して指導の強化を図った。

### (3) 通学路における緊急合同点検

24年度当初、児童生徒の登下校中の交通事故が全国的に相次いだことを受けて、各小学校の通学路について、学校、道路管理者、警察3者による緊急合同点検を実施した。

#### ア 結果概要（令和元年度末時点）

(ア) 対策必要箇所数 631箇所

(イ) 対策実施箇所数 618箇所

### (4) 群馬県サイクルサミット

中学生・高校生が関係する自転車事故を防止するため、一人ひとりが交通ルールを理解するとともに、交通社会の一員であることを自覚し、命の尊さと交通安全の大切さを改めて認識し、安全意識の向上を図ることを目的に実施した。

##### (ア) 期日

10月21日、11月11日、11月18日

##### (イ) 会場

西毛自動車教習所、館林自動車教習所、前橋自動車教習所

## 3 その他の事項

文部科学省主催の研究会に教職員を参加させ、指導力の向上を図るとともに、文部科学省の委託事業として、南牧村をモデル地域とした防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業を実施した。また、文部科学省の補助事業として、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」においてスクールガード・リーダー（警察官OB）を配置する3市町村（富岡市・安中市・太田市）に対し補助した。

## 第2節 学校安全表彰

## 1 令和元年度群馬県教育委員会学校安全優良学校等表彰

〈学校安全優良校〉

嬭恋村立西部小学校（自転車部）

〈学校安全功労者 個人〉

星野 忠弘

太田市スクールガードリーダー（H20～R1）



## 第9章 学校給食

### 第1節 概 況

#### 1 学校給食の目的

学校給食は、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的として、学校教育活動の一環として実施している。

#### 2 学校給食の実施状況

学校給食実施状況

平成30年5月1日現在

| 区 分     | 総 数 |         | 完 全 給 食 |         | 補 食 給 食 |       | ミ ル ク 給 食 |       | 給 食 実 施 校 計 |         |
|---------|-----|---------|---------|---------|---------|-------|-----------|-------|-------------|---------|
|         | 校数  | 児童生徒数   | 校数      | 児童生徒数   | 校数      | 児童生徒数 | 校数        | 児童生徒数 | 校数          | 児童生徒数   |
| 小 学 校   | 308 | 99,460  | 307     | 99,295  |         |       |           |       | 307         | 99,295  |
| 中 学 校   | 161 | 51,112  | 159     | 50,599  |         |       |           |       | 159         | 50,599  |
| 中等教育学校  | 2   | 770     |         |         |         |       | 1         | 378   | 1           | 378     |
| 夜間定時制高校 | 14  | 1,610   |         |         |         |       |           |       | 0           | 0       |
| 特別支援学校  | 26  | 2,209   | 18      | 1,455   |         |       | 5         | 463   | 23          | 1,918   |
| 合 計     | 511 | 155,161 | 484     | 151,349 | 0       | 0     | 6         | 841   | 490         | 152,190 |

#### 3 米飯給食実施状況

米飯給食の実施については、昭和57年度以降、週3回の実施を目標としている。学校給食における献立内容の多様化、日本型食生活への見直し等、学校給食関係者の理解を得ながら実施に向け推進を図った。本県における米飯給食の実施状況の推移は次表のとおりである。

米飯給食実施状況の推移

| 区 分    | 完全給食<br>実 施 校 | 米飯給食<br>実 施 校 | 実施率   | 完全給食を受ける<br>児童・生徒数 | 米飯給食を受ける<br>児童・生徒数 | 実施率   |
|--------|---------------|---------------|-------|--------------------|--------------------|-------|
|        | 校             | 校             | %     | 人                  | 人                  | %     |
| 平成19年度 | 531           | 528           | 99.4  | 176,607            | 175,755            | 99.5  |
| 平成20年度 | 525           | 522           | 99.4  | 174,793            | 173,943            | 99.5  |
| 平成21年度 | 523           | 523           | 100.0 | 174,793            | 174,793            | 100.0 |
| 平成22年度 | 521           | 521           | 100.0 | 172,622            | 172,622            | 100.0 |
| 平成23年度 | 515           | 515           | 100.0 | 170,627            | 170,627            | 100.0 |
| 平成24年度 | 509           | 509           | 100.0 | 167,568            | 167,568            | 100.0 |
| 平成25年度 | 505           | 505           | 100.0 | 165,139            | 165,139            | 100.0 |
| 平成26年度 | 503           | 503           | 100.0 | 162,649            | 162,649            | 100.0 |
| 平成27年度 | 495           | 495           | 100.0 | 160,286            | 160,286            | 100.0 |
| 平成28年度 | 487           | 487           | 100.0 | 157,611            | 157,611            | 100.0 |
| 平成30年度 | 484           | 484           | 100.0 | 151,349            | 151,349            | 100.0 |

※文部科学省が実施する学校給食実施状況等調査が隔年実施となったため平成29年度の結果なし

#### 4 食事内容

学校給食の食事内容については、「学校給食摂取基準」に基づき、家庭との連携を図り、地域における食生活の実態を考慮のうえ、献立内容及び調理方法の多様化等について充実向上が図られる

よう指導した。

## 5 食に関する指導

食に関する指導を学校の教育活動全体で行うことができるよう、「令和元年度学校教育の指針」において、教科等の内容に関連させた食育の計画的な実施を掲げるとともに、地区別研究会や食育推進連絡協議会の開催を通じて指導の充実について指導した。

## 6 衛生管理

学校給食の衛生管理については、食中毒及び感染症発生時における被害の広域化とこれによる社会的影響等を考慮し、県内学校給食施設の学校給食衛生管理巡回指導を実施した。また、栄養教諭、学校栄養職員及び学校給食調理従事員等を対象に研修会、研究会等を開催し、日常における食品衛生及び衛生管理の徹底を図った。

# 第2節 学校給食関係補助

## 1 県立学校給食設備改善充実

県立学校における給食設備の改善充実を行い、作業能率の向上、衛生管理の万全、食事内容の充実を図った。

| 学校名        | 事業費(円)    | 整備品目                    |
|------------|-----------|-------------------------|
| 盲学校        | 84,700    | ガス回転釜修繕                 |
|            | 48,620    | 下処理用移動台修繕               |
| 聾学校        | 507,600   | 冷凍冷蔵庫購入                 |
|            | 324,000   | 給湯器更新                   |
|            | 194,400   | 食器洗浄機修繕                 |
|            | 385,000   | 配膳室用冷蔵庫購入               |
|            | 92,400    | カート修繕                   |
|            | 31,900    | 冷蔵庫修繕                   |
| 前橋高等特別支援学校 | 134,200   | 牛乳保冷库購入                 |
| 高崎特別支援学校   | 2,268,000 | 食器消毒保管庫購入               |
|            | 1,320,000 | 炊飯器購入                   |
| 高崎高等特別支援学校 | 161,700   | 牛乳保冷库購入                 |
| 二葉特別支援学校   | 343,200   | 学校給食情報システム購入            |
|            | 60,500    | 白衣洗濯用洗濯機購入              |
| あさひ特別支援学校  | 480,600   | 学校給食情報システム購入            |
| 館林特別支援学校   | 180,036   | 食器洗浄機修繕                 |
|            | 20,075    | デジタルはかり、デジタルクッキングスケール更新 |
|            | 2,869     | 調味料庫の吊戸車修繕              |
|            | 11,000    | ホテルパン購入                 |
|            | 22,000    | 業務用圧力鍋購入                |
|            | 170,060   | 食器購入                    |
| 渋川特別支援学校   | 48,600    | 消毒保管庫ハンドル修繕             |
|            | 2,430,000 | スチームコンベクションオーブン購入       |
| 富岡特別支援学校   | 47,300    | 食缶更新                    |
| 計          | 9,368,760 |                         |

### 第3節 主な事業

#### 1 学校給食に関する指定等

##### (1) 食育推進に関する実践協力調理場

指定共同調理場に学校栄養職員を1名増員し、調理場と学校の連携による食育推進体制の整備と食に関する指導の充実について実践的な調査研究を行った。

前橋市学校給食南部共同調理場  
 玉村町学校給食センター  
 高崎市吉井学校給食センター  
 藤岡市学校給食センター  
 富岡市学校給食センター  
 昭和村学校給食センター  
 館林市立学校給食センター  
 邑楽町立学校給食センター

#### 2 各種研修会・講習会等

##### (1) 学校給食地区別研究集会

学校給食の指導並びに運営の充実及び徹底を図るため、総合主題「『生きる力』をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実」を受け、第1分科会（学校・家庭・地域の連携推進部会）、第2分科会（食に関する指導部会）、第3分科会（管理運営部会）の各分科会ごとに、研究主題のもと協議を行う。

群馬県給食教育研究会、開催地教育委員会との共催により、次の日程で実施した。

地区・期日・会場及び出席者数

| 区分 | 地 区               | 期 日   | 会 場          | 出席者数 |
|----|-------------------|-------|--------------|------|
| 中毛 | 前橋 伊勢崎 渋川 北群馬 佐波  | 7月23日 | 前橋市総合福祉会館    | 285名 |
| 西毛 | 高崎 藤岡・多野 富岡・甘楽 安中 | 7月24日 | 高崎市榛名文化会館エコー | 479名 |
| 北毛 | 沼田 吾妻 利根          | 7月24日 | 中之条町ツインプラザ   | 103名 |
| 東毛 | 桐生 太田 館林 みどり 邑楽   | 7月31日 | 大泉文化むら       | 222名 |

##### (2) 食育推進連絡協議会

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた食育推進を図るために、県内小・中・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校の教職員の希望者を対象に、次のとおり協議会を開催した。

| 期 日   | 会 場  | 出席者数 |
|-------|------|------|
| 6月28日 | 群馬会館 | 308名 |

##### ア 研修内容

- (ア) 説 明 「学校における食育推進の現状と課題」
- (イ) 講 演 「子どもの心と体をきたえるスポーツ栄養の理論と実践」

##### (3) 学校給食衛生管理研修会

学校給食関係者（調理従事員、栄養教諭等）の専門的知識を深め、安全・安心な学校給食実施に関する知識の向上を目的として次のとおり研修会を開催した。（隔年で2地区ずつ実施）

| 期 日   | 会 場     |
|-------|---------|
| 7月26日 | 太田市民会館  |
| 8月1日  | 群馬会館ホール |

##### ア 研修内容

- (ア) 講義「食物アレルギーについて～正しく知ってる？食物アレルギー～」
- (イ) 講義「学校給食における危機管理～衛生管理・異物混入対策・アレルギー対応」

### 3 学校給食衛生管理巡回指導

嘱託指導員を1名配置し、学校給食施設を対象に巡回指導を実施し、学校給食の安全衛生管理について適切な指導・助言を行った。併せて、文部科学省事業「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」事業を行い、学校給食調理場への衛生管理指導の充実を図った。

## 第4節 学校給食表彰

### 1 令和元年度学校給食表彰（文部科学大臣表彰）

〈個人〉

齋藤 孝（太田市立太田小学校 栄養教諭）

### 2 令和元年度群馬県教育委員会学校給食優良学校等表彰

〈学校給食功労者 個人〉

|   | 氏 名   | 所 属 名（職 名）       |
|---|-------|------------------|
| 1 | 前川 千恵 | 高崎市立榛名中学校 栄養教諭   |
| 2 | 川嶋美奈子 | 高崎市立寺尾中学校 指導給食技士 |

## 第5節 公益財団法人群馬県学校給食会

公益財団法人群馬県学校給食会では、学校給食用物資を適正円滑に供給し、学校給食の普及充実に努めるとともに、児童生徒の心身の健全な発達に寄与することを目的として活動している。

なお、令和元年度の学校給食用物資の取扱実績及び利用状況は次のとおりである。

### 1 物資の取扱（物資売渡）実績

(1) パン・麺（小麦粉）

612.8 t / 603,109千円

(2) 米飯（おこわを含む）

1,133.8 t / 895,808千円

(3) アルファー化赤飯

9.0 t / 10,511千円

(4) 精麦

2.6 t / 1,124千円

(5) 一般物資

129,756千円

### 2 学校給食の普及・充実に関する事業

(1) 委託加工パン工場、炊飯施設及び麺工場に対する現地検査・指導  
延べ32施設

(2) 委託加工施設衛生管理研修会  
延べ47施設

(3) パン品質評価指導会  
14施設

(4) 食品検査事業

学校給食用物資の安全・安心を確保するため放射性物質等を実施(149検体)

(5) 「学校給食ぐんまの日」助成事業

助成対象人員 138,249人

(6) 学校給食用物資展示研修会

- 展示業者数 16社  
 参加来場者 約120名  
 (7) 国産食肉利用促進事業  
 参加者 27名  
 (8) 各種講習会・研修会等への出席

### 3 機器貸出事業

- (1) 簡易ふらん器 1回  
 (2) ATP拭取り検査器 8回  
 (3) 手洗いチェッカー 3回  
 (4) 糖度計 0回  
 (5) 塩分計 2回  
 (6) 展示資料（給食レプリカ・パネル等） 2回

## 第10章 学校体育

### 第1節 児童生徒の体力向上

#### 1 体力優良証授与

本県児童生徒の体力向上への意識を高めるため、新体力テストの総合評価基準がA段階に達した児童生徒に体力優良証を授与した。

<令和元年度授与実績>

| 小学校    | 中学校   | 高等学校  | 合計     |
|--------|-------|-------|--------|
| 12,291 | 9,638 | 5,214 | 27,143 |

#### 2 新体力テスト実施の推進

本県は、スポーツテストのうち運動能力テストを昭和42年度から昭和51年度まで3年ごとに、昭和53年度からは毎年実施した。また、昭和55年度からは、体力診断テストも併せて実施した。平成11年度から内容の改訂に伴い、名称も「新体力テスト」と改め実施している。今後も各学校における新体力テストの実施とその効果的な活用を期待するものである。

#### 3 体力向上取組優良校、体力優良証交付率優良校

各学校における体力向上プランにおける取組が優れている学校を「体力向上取組優良校」として表彰した。また、体力優良証の交付率の優れている学校を「体力優良証交付率優良校」として表彰した。

○対象校数

- ・体力向上取組優良校

小学校20校程度、中学校11校程度 計 31校程度

- ・体力優良証交付率優良校

小学校52校程度、中学校29校程度、高等学校9校程度 計 90校程度

##### (1) 体力向上取組優良校

| 規模区分                         | 小学校   | 中学校  |
|------------------------------|---|--|
| ①体育・保健体育の授業等を中心とした取組が優れている学校 | 前橋市立元総社北小学校<br>渋川市立渋川南小学校<br>玉村町立上陽小学校<br>館林市立美園小学校 | 前橋市立宮城中学校<br>伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校<br>板倉町立板倉中学校 |

|  |   |  |
|--|---|--|
| ②学校全体としての組織的・計画的な取組が優れている学校                | 前橋市立桂萱東小学校<br>伊勢崎市立広瀬小学校<br>吉岡町立明治小学校<br>高崎市立中川小学校<br>藤岡市立美土里小学校<br>沼田市立利根小学校<br>川場村立川場小学校<br>桐生市立桜木小学校<br>太田市立太田東小学校 | 渋川市立北橋中学校<br>沼田市立沼田南中学校                |
| ③家庭・地域との連携による取組が優れている学校                    | 高崎市立岩平小学校<br>桐生市立広沢小学校<br>みどり市立大間々東小学校  | 高崎市立箕郷中学校<br>中之条町立六合中学校<br>みどり市立大間々中学校 |
| ④新体力テストの結果が優れている学校<br>(総合評価の比率等)           | 富岡市立額部小学校<br>安中市立九十九小学校   | 高崎市立吉井中央中学校                            |
| ⑤その他の学校<br>(地域の研修に貢献、掃除等の運動への意識化、部活動の活性化等) | 伊勢崎市立南小学校<br>南牧村立南牧小学校  | 藤岡市立西中学校<br>桐生市立梅田中学校                  |

(2) 体力優良証交付率優良校

| 規模区分     | 小 学 校  | 中 学 校   |
|----------|--|---|
| 100人未満   | 高崎市立岩平小学校<br>神流町立万場小学校<br>中之条町立六合小学校<br>長野原町立第一小学校<br>東吾妻町立東小学校<br>沼田市立利根小学校<br>昭和村立大河原小学校<br>みなかみ町立藤原小学校<br>みどり市立あずま小学校<br>板倉町立北小学校 | 上野村立上野中学校<br>南牧村立南牧中学校<br>沼田市立多那中学校<br>みなかみ町立水上中学校  |
| 100～299人 | 前橋市立敷島小学校<br>前橋市立筑井小学校<br>前橋市立滝窪小学校<br>渋川市立渋川南小学校<br>渋川市立三原田小学校<br>高崎市立滝川小学校<br>高崎市立馬庭小学校  | 前橋市立第三中学校<br>前橋市立芳賀中学校<br>前橋市立粕川中学校<br>伊勢崎市立境西中学校<br>高崎市立吉井中央中学校<br>富岡市立西中学校<br>昭和村立昭和中学校 |

|          |   |   |
|----------|---|---|
|          | 高崎市立南陽台小学校<br>富岡市立額部小学校<br>嬭恋村立東部小学校<br>東吾妻町立太田小学校<br>昭和村立南小学校<br>みなかみ町立水上小学校<br>みなかみ町立古馬牧小学校<br>館林市立第七小学校<br>みどり市立大間々北小学校<br>千代田町立東小学校   | 太田市立毛里田中学校<br>みどり市立大間々中学校   |
| 300人以上   | 前橋市立山王小学校<br>前橋市立桂萱小学校<br>前橋市立桂萱東小学校<br>前橋市立桃瀬小学校<br>前橋市立新田小学校<br>前橋市立駒形小学校<br>前橋市立荒子小学校<br>前橋市立永明小学校<br>前橋市立大胡東小学校<br>伊勢崎市立あずま北小学校<br>伊勢崎市立境小学校<br>伊勢崎市立境采女小学校<br>伊勢崎市立境剛志小学校<br>高崎市立寺尾小学校<br>藤岡市立神流小学校<br>藤岡市立美土里小学校<br>中之条町立中之条小学校<br>沼田市立沼田北小学校<br>桐生市立広沢小学校<br>桐生市立桜木小学校<br>桐生市立新里中央小学校<br>太田市立藪塚本町南小学校<br>みどり市立笠懸東小学校<br>みどり市立大間々東小学校<br>大泉町立北小学校 | 前橋市立第一中学校<br>前橋市立元総社中学校<br>前橋市立木瀬中学校<br>伊勢崎市立第四中学校<br>伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校<br>渋川市立子持中学校<br>榛東村立榛東中学校<br>吉岡町立吉岡中学校<br>高崎市立高松中学校<br>藤岡市立西中学校<br>富岡市立東中学校<br>中之条町立中之条中学校<br>太田市立西中学校<br>太田市立宝泉中学校<br>館林市立第一中学校<br>大泉町立北中学校 |
| 規模区分     | 高 等 学 校   |   |
| 300人未満   | 該当校なし   |   |
| 300～599人 | 群馬県立桐生女子高等学校<br>群馬県立沼田女子高等学校<br>群馬県立渋川女子高等学校<br>伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校  |   |
| 600人以上   | 群馬県立高崎女子高等学校  |   |

群馬県立高崎商業高等学校  
 群馬県立伊勢崎清明高等学校  
 高崎市立高崎経済大学附属高等学校  
 桐生市立商業高等学校

## 第2節 体育・保健体育科学習指導の充実

### 1 教科体育の充実

#### (1) 学校体育実技指導協力者派遣事業

小学校、中学校及び高等学校体育担当教員の資質の向上を図るため、体育の授業及び実技研修に実技指導の堪能な民間人を実技指導協力者として派遣した。

なお、協力者が指導助言を担当する種目は、体育の授業においては水泳（小学校のみ）、武道、ダンス、研修会等においては水泳、器械運動、武道及びスキー、スケートである。

令和元年度の実績は次のとおりである。

#### ア 指導方法①

教科体育における実技の補助指導等に派遣する。

(ア) 小学校関係 53（水泳52）

(イ) 中学校関係 11（柔道4、剣道2、ダンス5）

#### イ 指導方法②

実技研修会等における指導・助言に派遣する。

(ア) 教育委員会・団体 2（水泳1）

#### (2) 体育授業研修モデル構築事業

体育授業の充実を図るため授業実践上の課題を明らかにし、課題解決のための方策等を具体化するとともに、県内外の優れた体育授業実践者の授業実践を収集・検討し、体育授業研修モデルを作成することで、体育授業者の資質向上を図り、子どもの体力低下に歯止めをかける一助とする。

#### ア 体育授業モデル作成事業（小学校）

(ア) 体育授業モデル作成専門部会を開催し、平成24年度までに作成してきた「体育授業モデル」を活用した授業実践について研究する。

(イ) 専門員により、作成専門部会を開催し、体育授業モデルを活用した授業を公開する。本年度は、「ボール運動」領域の体育授業モデルを活用した公開授業を実施した。

(ウ) 部会と公開授業の成果を、小学校体育科授業の充実のための資料として活用する。本年度は、県内小学校1校で公開授業を実施するとともに、事業の成果をまとめた「小学校体育科授業実践事例（ボール運動「ソフトバレーボール」）」を作成し、県総合教育センターホームページで紹介した。

| 会 場 等   | 日 程 等  |
|---|--|
| 沼田市立薄根小学校<br>授業者：菅原 裕子 教諭<br>学 年：6年男女<br>単元名：ボール運動「ソフトバレーボール」 | 10月30日（水）5校時<br>(1) 受 付 13：30～13：50<br>(2) 公開授業 14：00～14：45<br>(3) 授業研究会 15：10～16：40 |

#### イ 保健体育科授業充実事業（中学校）

(ア) 授業充実検討委員会を開催し、授業実践上の課題を改善するための指導の在り方について研究する。授業充実検討委員会は県内中学校の教諭を授業充実推進員として委嘱し、他に関係機関体育担当指導主事をもって組織する。

(イ) 委員会の研究成果を県下に発信するため公開授業を実施する。



- (ウ) 委員会と公開授業の成果を、中学校保健体育科授業の充実のための資料として活用する。  
本年度は、県内中学校1校で公開授業を実施するとともに、事業の成果をまとめた「中学校保健体育科授業充実実践事例（保健分野「健康な生活と病気の予防）」を作成し、県総合教育センターホームページで紹介した。

<授業公開>

| 会 場 等  | 日 程 等  |
|--|--|
| 前橋市立宮城中学校<br>授業者：川村尚也・都丸優衣<br>学 年：1年男女<br>単元名：体育分野<br>「E球技『ネット型：バレーボール』」 | 10月16日（水）5校時<br>(1) 受 付 13：00～13：20<br>(2) 授業説明 13：25～13：30<br>(3) 公開授業 13：35～14：25<br>(4) 授業研究会 14：50～16：30 |

## 2 学校体育研究調査

### (1) 群馬県学校体育研究発表会

11月15日、群馬県総合教育センターを会場に小学校関係者161名、中学校関係者44名、高等学校関係者71名、総計276名が参加して、研究発表及び研究協議が行われた。なお、これに先立ち、開会式後、群馬県学校体育の推進に功績のあった優良校4校と功労者13名の表彰式が行われた。

### (2) 中央研修会派遣

ア 体育・保健体育指導力向上研修（東部ブロック）

| 期 日           | 場 所 | 内 容           | 参 加 者 |
|---------------|-----|---------------|-------|
| 5月22日<br>～24日 | 山形市 | 各校種・各領域等ごとの研修 | 9名    |

イ 全国学校体育研究大会

| 期 日              | 場 所    | 内 容          | 参 加 者                |
|------------------|--------|--------------|----------------------|
| 10月31日<br>11月～1日 | さいたま市等 | 講演、実践発表、研究協議 | 20名<br>(小・中・高等学校教員等) |

### (3) 学校体育調査

小学校全学年、中学校全学年、高等学校全学年の全児童生徒を対象に新体力テストを実施した。

## 第3節 運動部活動の推進

### 1 群馬県スポーツエキスパート活用事業

高等学校の運動部活動の適正な振興を図るとともに、地域社会との連携を促進することを目的に専門的な技術指導力を備えた民間人を派遣した。

<令和元年度実績>

| 県立高等学校（36校 65名） |    |
|-----------------|----|
| バレーボール          | 5名 |
| 弓道              | 6名 |
| サッカー            | 7名 |
| 卓球              | 4名 |
| 硬式野球            | 7名 |
| ボクシング           | 1名 |
| ハンドボール          | 2名 |
| 剣道              | 5名 |

|            |    |
|------------|----|
| バドミントン     | 4名 |
| レスリング      | 2名 |
| 陸上競技       | 1名 |
| 少林寺拳法      | 2名 |
| ラグビー       | 2名 |
| アーチェリー     | 1名 |
| 空手道        | 1名 |
| ソフトテニス     | 3名 |
| 新体操        | 1名 |
| ダンス        | 1名 |
| 自転車競技      | 2名 |
| テニス        | 1名 |
| ウェイトリフティング | 1名 |
| スキー        | 2名 |
| スケート       | 1名 |
| バスケットボール   | 1名 |
| 柔道         | 1名 |
| ソフトボール     | 1名 |

## 2 地域スポーツ人材活用実践支援事業

中学校生徒に対して、より高い技術的指導を受けさせることにより、生徒のスポーツに親しむ態度を育て、体力の向上を図るとともに、教員の負担軽減を図ることを目的に専門的な技術指導力を備えた民間人（地域の指導者、アスレティックトレーナー）を派遣した。

### (1) 地域の指導者の派遣

<令和元年度実績>

|                |    |
|----------------|----|
| 公立中学校（13校 16名） |    |
| バレーボール         | 1名 |
| 卓球             | 4名 |
| 柔道             | 3名 |
| 剣道             | 5名 |
| 駅伝             | 1名 |
| バスケットボール       | 2名 |

### (2) アスレティックトレーナーの派遣

<令和元年度実績>

公立中学校（6校 各校1名 計6名）

| 学校名       | 部活動名                                    |
|-----------|---|
| 前橋市立第三中学校 | バスケットボール、ソフトテニス、剣道                      |
| 高崎市立高南中学校 | ソフトボール                                  |
| 藤岡市立東中学校  | 陸上競技、サッカー、バレーボール、剣道、ソフトテニス、バスケットボール     |
| 富岡市立西中学校  | ソフトテニス                                  |
| 安中市立第一中学校 | ソフトテニス、新体操、陸上競技、卓球、バスケットボール、ソフトボール、軟式野球 |

**3 運動部活動トータルサポート事業**

中学校・高等学校の運動部活動指導者を対象に、運動部活動の場における指導内容・方法の改善につながるスポーツ医・科学の理論研修を行い顧問の資質向上を図るための研修会を実施した。

<令和元年度実績>

運動部活動指導者研修会

| 内 容                              | 参加人数        |
|----------------------------------|-------------|
| 第1回（運動部活動におけるスポーツ医科学に基づいた指導について） | 中 102名、高55名 |
| 第2回（運動部活動におけるメンタルトレーニングについて）     | 中 81名、高39名  |

**第4節 榛名高原学校****1 目 的**

県内の児童生徒及び教育団体の構成員に対し、自然環境を利用し、かつ、生活指導と融和した体育を中心とする諸種の教育活動（カッター、登山等）を行うことを目的とする。

**2 事業実績**

## (1) 開設期間

4月1日～10月31日

## (2) 入校料金

7,560円／人（2泊3日）

## (3) 利用状況

平成30年12月12日に入校決定会議を行い、令和元年度は、県内の中学校等45校の職員・生徒5,585名が入校した。

## (4) 指導者講習会 ※中止

## ア 期日

4月10日

## イ 参加者

入校学校指導者 47名

## ウ 校長

矢島 貢 県教育委員会健康体育課長

## エ 事務局員

橋 憲市 県教育委員会健康体育課係長

山藤 一也 // // 指導主事

綱島 毅 // // //

杵渕 恵太 // // //

小山 靖弘 // // //

## 第5節 体育大会振興

平成30年度体育大会開催・派遣等助成一覧

| 補助対象団体名                  | 補 助 事 業 名         | 交付金額(円)    |
|--------------------------|-------------------|------------|
| 小学校体育研究会                 | 小学校運動教室記録会 開催     | 123,000    |
|                          | 郡市別小学校体育実技講習会 開催  | 230,000    |
|                          | 小 計               | 353,000    |
| 中学校体育連盟                  | 中学校春季大会 開催        | 192,000    |
|                          | 中学校総合体育大会 開催      | 1,154,000  |
|                          | 中学校新人大会 開催        | 230,000    |
|                          | 関東中学校体育大会 開催      | 230,000    |
|                          | 関東・全国中学校体育大会 派遣   | 18,406,960 |
|                          | 小 計               | 20,212,960 |
| 高等学校体育連盟                 | 高等学校総合体育大会 開催     | 1,462,000  |
|                          | 高等学校選手権体育大会 開催    | 307,000    |
|                          | 高等学校新人体育大会 開催     | 307,000    |
|                          | 関東高等学校体育大会 開催     | 805,000    |
|                          | 関東・全国高等学校体育大会 派遣  | 52,948,004 |
|                          | 小 計               | 55,829,004 |
| 高等学校野球連盟                 | 全国高等学校野球選手権大会 派遣  | 1,000,000  |
|                          | 小 計               | 1,000,000  |
| 特別支援学校関係団体<br>特別支援学校関係団体 | 特別支援学校体育大会 開催     | 92,000     |
|                          | 関東盲学校体育大会 開催      | 45,000     |
|                          | 全国・関東地区盲学校体育大会 派遣 | 101,300    |
|                          | 全国・関東聾学校体育大会 派遣   | 387,350    |
|                          | 小 計               | 625,650    |
| 合 計                      |                   | 52,220,188 |

## 第6節 学校体育表彰

### 1 令和元年度全国学校体育研究優良校・功労者

#### (1) 優良校

|   | 学 校 名     | 校 長 名 |
|---|-----------|-------|
| 1 | 館林市立美園小学校 | 樺澤 聡  |
| 2 | 沼田市立白沢中学校 | 小室 昌顕 |

#### (2) 功労者

|   | 氏 名   | 所 属         | 職名  |
|---|-------|-------------|-----|
| 1 | 富澤 厚  | 高崎市立寺尾小学校   | 校長  |
| 2 | 山田 中久 | 高崎市立寺尾中学校   | 前校長 |
| 3 | 星野 寛一 | 群馬県立前橋東高等学校 | 前校長 |

### 2 令和元年度群馬県保健体育優良校・功労者

#### (1) 優良校

| 番号 | 校 種 | 学 校 名      | 校 長 名 |
|----|-----|------------|-------|
| 1  | 小学校 | 伊勢崎市立南小学校  | 栗原 康高 |
| 2  | 〃   | 館林市立美園小学校  | 樺澤 聡  |
| 3  | 中学校 | 沼田市立沼田南中学校 | 今井 浩  |
| 4  | 〃   | 藤岡市立西中学校   | 土屋 邦夫 |

#### (2) 功労者

| 番号 | 推薦校種 | 氏 名   | 所 属          | 職名  |
|----|------|-------|--------------|-----|
| 1  | 小学校  | 赤尾 優  | 高崎市立中居小学校    | 校長  |
| 2  | 〃    | 田子 幸彦 | 前橋市立荒子小学校    | 前校長 |
| 3  | 〃    | 富沢 良治 | 中之条町立中之条小学校  | 前教頭 |
| 4  | 中学校  | 井口 昌之 | 川場村立川場中学校    | 校長  |
| 5  | 〃    | 石井 智明 | 桐生市立梅田中学校    | 前教諭 |
| 6  | 〃    | 岡田 和久 | 桐生市立桜木中学校    | 校長  |
| 7  | 〃    | 篠原かすみ | 前橋市立春日中学校    | 教諭  |
| 8  | 〃    | 須川 清  | 前橋市立第三中学校    | 前校長 |
| 9  | 高等学校 | 大澤 良夫 | 群馬県立富岡特別支援学校 | 前校長 |
| 10 | 〃    | 坂田 和文 | 群馬県立前橋商業高等学校 | 前校長 |
| 11 | 〃    | 高田 勉  | 群馬県立前橋工業高等学校 | 前校長 |
| 12 | 〃    | 中澤 則行 | 群馬県立桐生西高等学校  | 前校長 |
| 13 | 〃    | 星野 寛一 | 群馬県立前橋東高等学校  | 前校長 |

# 第11章 全国高校総体

## 第1節 概 況

本大会は平成23年度からブロック開催となり、全国高体連のローテーションにより北関東（群馬・茨城・栃木・埼玉）の令和2年度開催が決定されたが、東京オリンピック・パラリンピック開催により緊急例外的な大会として実施可能な種目についてのみ北関東4県で開催することとなった（本県は幹事県）。

開催前年にあたり、より具体的な準備業務を推進するとともに、高校生最大のスポーツイベントとして東京オリンピック・パラリンピックに埋もれない大会とするため、県内高校生による広域的な広報活動を推進した。

【本県開催種目】 新体操、サッカー、空手道、レスリング、登山（総合開会式）

## 第2節 準備組織運営

### 1 令和2年度全国高等学校総合体育大会群馬県実行委員会

| NO | 役 職 | 団 体 名 等       | NO | 役 職 | 団 体 名 等           |
|----|-----|---------------|----|-----|-------------------|
| 1  | 会 長 | 県知事           | 30 | 委 員 | 県高体連登山専門部長        |
| 2  | 副会長 | 県議会議長         | 31 | 委 員 | 県高体連空手道専門部長       |
| 3  | 副会長 | 県副知事          | 32 | 委 員 | (公社)県サッカー協会会長     |
| 4  | 副会長 | 県副知事          | 33 | 委 員 | 県体操協会会長           |
| 5  | 副会長 | 県教育委員会教育長     | 34 | 委 員 | 県レスリング協会会長        |
| 6  | 委 員 | 県高等学校体育連盟会長   | 35 | 委 員 | 県山岳連盟会長           |
| 7  | 委 員 | 前橋市長          | 36 | 委 員 | 県空手道連盟会長          |
| 8  | 委 員 | 高崎市長          | 37 | 委 員 | 県高等学校長協会会長        |
| 9  | 委 員 | 館林市長          | 38 | 委 員 | 県高等学校文化連盟会長       |
| 10 | 委 員 | みなかみ町長        | 39 | 委 員 | 県中学校長会会長          |
| 11 | 委 員 | 片品村長          | 40 | 委 員 | 県中学校体育連盟会長        |
| 12 | 委 員 | 県警察本部交通部長     | 41 | 委 員 | 県高等学校PTA連合会会長     |
| 13 | 委 員 | 県警察本部警備部長     | 42 | 委 員 | 日本放送協会前橋放送局長      |
| 14 | 委 員 | 県総務部長         | 43 | 委 員 | (株)上毛新聞社代表取締役社長   |
| 15 | 委 員 | 県企画部長         | 44 | 委 員 | 群馬テレビ(株)代表取締役社長   |
| 16 | 委 員 | 県生活文化スポーツ部長   | 45 | 委 員 | (株)エフエム群馬代表取締役社長  |
| 17 | 委 員 | 県こども未来部長      | 46 | 委 員 | (公社)県医師会会長        |
| 18 | 委 員 | 県健康福祉部長       | 47 | 委 員 | (公社)県看護協会会長       |
| 19 | 委 員 | 県環境森林部長       | 48 | 委 員 | (一社)県食品衛生協会会長     |
| 20 | 委 員 | 県農政部長         | 49 | 委 員 | (公財)県観光物産国際協会理事長  |
| 21 | 委 員 | 県産業経済部長       | 50 | 委 員 | 県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長 |
| 22 | 委 員 | 県県土整備部長       | 51 | 委 員 | (一社)県商工会議所連合会会長   |
| 23 | 委 員 | 県危機管理監        | 52 | 委 員 | 県商工会連合会会長         |
| 24 | 委 員 | 県会計管理者        | 53 | 委 員 | (一社)県バス協会会長       |
| 25 | 委 員 | (公財)県スポーツ協会会長 | 54 | 委 員 | 東日本旅客鉄道(株)高崎支社長   |
| 26 | 委 員 | 県スポーツ推進審議会会長  | 55 | 委 員 | (一社)県タクシー協会会長     |
| 27 | 委 員 | 県高体連サッカー専門部長  | 56 | 監 事 | 県会計局会計課長          |
| 28 | 委 員 | 県高体連体操専門部長    | 57 | 監 事 | 県高等学校体育連盟監事       |
| 29 | 委 員 | 県高体連レスリング専門部長 |    |     |                   |

- (1) 総会
  - 6月7日 第3回総会 群馬会館
  - 3月 第4回総会 郵送による書面会議
- (2) 専門部会
  - ア 高校生活動専門部会…3回開催
  - イ 競技専門部会…3回開催
  - ウ 式典専門部会…1回開催
  - エ 広報専門部会…2回開催
  - オ 輸送・警備専門部会…2回開催
  - カ 宿泊・衛生専門部会…2回開催

## 2 北関東ブロック連絡協議会

- 7月1日 第10回 群馬県庁
- 9月2日 第11回 群馬県庁
- 11月15日 第12回 群馬県庁
- 2月7日 第13回 群馬県庁

## 3 会場地市町村連絡調整会

- 4月26日 第3回 群馬県庁
- 7月12日 第4回 群馬県庁
- 10月4日 第5回 群馬県庁
- 12月20日 第6回 群馬県庁
- 2月14日 第7回 群馬県庁

# 第3節 準備業務

## 1 先催県情報収集

- (1) 令和元年度全国高等学校総合体育大会（南部九州総体）視察
  - 7月23日～8月12日 鹿児島県他
- (2) 先催県調査
  - 9月25日 鹿児島県庁（事務局10名）
  - 3月10日 鹿児島県庁（事務局7名）

## 2 競技種目別大会開催準備

- (1) 群馬県開催競技種目運営費等に係るヒアリング
  - 7月16日 空手道 サッカー
  - 7月19日 新体操
  - 7月22日 レスリング
  - 7月23日 登山
- (2) 全国高体連専門部会場地視察
  - 5月24日 レスリング
  - 7月3・4日 サッカー
  - 9月10日 空手道

## 3 総合開会式開催準備

- (1) 式典専門部会分科会
  - ア 公開演技・式典音楽分科会…4回
  - イ 式典放送分科会…3回

- ウ 草花装飾分科会…3回
- (2) 式典アナウンサー養成研修会
  - 8月24日 第1回 群馬県庁 講師 NHK前橋放送局アナウンサー 吉田 一之
  - 12月25日 第2回 群馬県庁 講師 NHK前橋放送局アナウンサー 吉田 一之
- (3) 式典前映像制作研修会
  - 6月7日 前橋東高校
- (4) 草花装飾試験栽培報告会
  - 10月7日 勢多農林高校
- (5) 総合開会式出演校による演目別練習会
  - 随時開催（八木節4回、和太鼓2回、吹奏楽1回、管弦楽1回）

#### 4 広報啓発活動

- (1) 広報物品による広報活動
  - ア 総合ポスターの製作・配布
  - イ 総体ニュースVol. 2、Vol. 3の発行・配布
  - ウ その他の広報物品による広報活動（横断幕、クリアファイル、メモ帳 等）
- (2) イベント等における広報活動
  - 5月10日 県高等学校総合体育大会総合開会式における広報活動
  - 9月16日 花と緑のぐんまづくりにおける広報活動、片品村民運動会における広報活動
  - 10月27日 県高等学校駅伝競走大会における広報活動、群馬フェアにおける広報活動
  - 11月2日 群馬県高等学校総合文化祭における広報活動
  - 11月3日 ぐんまマラソンにおける広報活動
  - 11月9日 カウントダウンイベントの実施
    - 出演生徒… 133名（運営生徒… 79名（県高校生活動推進委員））
    - 来 賓… 13名（県議会議長、同議員、県高体連会長等）
    - 観 覧 者…1,174名
  - 11月16日 全日本ジュニア新体操選手権大会における広報活動
  - 11月24日 わくわく運動プロジェクトにおける広報活動
  - 1月1日 ニューイヤー駅伝における広報活動
  - 2月9日 群馬クレインサンダーズ試合会場における広報活動
- (3) 高校生によるメディア出演
  - 11月1日 「群馬テレビ・ひるポチッ」「エフエム群馬・サンセット5」「まえばしCITYエフエム・Clip」の番組出演による広報活動

#### 5 その他

- (1) 群馬県高校生活動推進委員会
  - 4月25日 第3回会議及び全体研修会 群馬会館
    - 講師 上田情報ビジネス専門学校副校長 比田井和孝
  - 8月21日 第4回会議 前橋商業高校
  - 11月1日 カウントダウンイベント事前打合せ 群馬県庁
  - 12月18日 第5回会議 群馬県庁
  - 2月5日 第6回会議 群馬県生涯学習センター
- (2) 第1回報道協議会
  - 12月11日 群馬県庁